

平成14年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

平成14年6月6日

午前9時00分 開議

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (14名)

1番	森 河 昌 之	2番	小 野 隆 雄
4番	山 本 直 子	5番	松 田 正
6番	中 西 和 夫	7番	野 呂 民 平
8番	里 川 宜志子	10番	西 谷 剛 周
11番	萬里川 美代子	12番	中 川 靖 広
13番	喜 多 郁 子	14番	浅 井 正 八
15番	木 田 守 彦	16番	吉 川 勝 義

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	浦 口 隆	係 長	上 埜 幸 弘
--------	-------	-----	---------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	小 城 利 重	助 役	芳 村 是
収 入 役	中 野 秀 樹	教 育 長	栗 本 裕 美
総 務 部 長	植 村 哲 男	総 務 課 長	西 本 喜 一
総 務 課 参 事	吉 田 昌 敬	企 画 財 政 課 長	池 田 善 紀
企 画 財 政 課 参 事	野 口 英 治	税 務 課 長	植 嶋 滋 継
監 査 書 記	藤 原 伸 宏	住 民 生 活 部 長	中 井 克 巳
福 祉 課 長	野 崎 一 也	健 康 推 進 課 長	西 田 哲 也
環 境 対 策 課 長	清 水 孝 悦	住 民 課 長	西 谷 桂 子

都市建設部長	鍵田徳光	建設課長	堤和雄
観光産業課長	杉本正二	都市整備課長	藤本宗司
教委総務課長	清水建也	生涯学習課長	水田美文
上下水道部長	辻善次	上水道課長	御宮知恒夫
下水道課長	田口好夫		

---

## 1, 議事日程

### 日程 1. 一般質問

#### 〔1〕 8番 里川議員

##### 1、コミュニティ施設について

(1) 平成11年に地域集会所施設整備費補助金交付要綱が定められてから交付を受けて建設された集会所はいくつあるか。

(2) 現在、集会所などが無いとか、地域で使用が不十分なところなどの調査はされているのか。できれば町民体育大会の23地区などを目安に数字的にも把握したい。(世帯や集会所戸数など)

(3) 補償で建設されている集会所など住民の理解が得られにくく、集会所で困っている地域の方々から、いろいろな意見が寄せられるが、今後のコミュニティ施設の町の考え方は。また以前に凍結となっている地域交流館の今後の見通しについて。

##### 2、法隆寺地域の用排水路について

(1) 中宮寺南側の畑が雨が多い時に水つきとなり、作物がやられてしまうことから、町へも要望を出されていると思うが、担当課より調査に来てもらい、土地改良区・耕作者の大勢で現地での問題点把握をしてもらっているを思います。その問題点と解決について町の見解を示されたい。

(2) 国道より上の管と国道を渡るフレンドリー周辺の管との太さに違いがあり、大雨の時にそれも影響が大きいといわれているが、町の見解は。

##### 3、学校週5日制が完全実施されたことについて

(1) 各小中学校の授業時間確保のため行事などについての削減はなか

ったか。

(2) 行事のもつ重要性について教育委員会の見解は。

(3) 総合学習の評価と高校進学の入試との関連について

〔2〕 10番 西谷議員

1、ごみ有料化について

(1) ごみ有料化の試行期間を過ぎたが、町は住民の声をどのように把握しているのか。

(2) ごみ有料化に伴い、ごみ分別状況はどのように変化したのか。またその対策は。

2、公共施設の地元補償について

(1) 公共施設に伴う町の地元補償の基準及び条件についてどう考えているのか。

(2) 今日までの各公共施設ごとの総事業費と各々の補償額について問う。

(3) 今後、町の地元補償による建設予定の施設と地区について問う。

3、町行政の事務執行のあり方について

(1) 集会所施設整備費補助金交付要綱の様式にもない「中止届」は町の事務執行の上で、どのように理解すればいいのか。

(2) 峨瀬自治会集会所建設に伴う虚偽の公文書の責任は誰がどのような形で取るのか。

〔3〕 15番 木田議員

1、斑鳩町の水害対策について

(1) 大和川流域浸水予想マップに対する斑鳩町としての対策は十分なのか。

(2) 過去の浸水被害に対する教訓は、十分に生かされ集中豪雨に対し十分に対応できるのか。

(3) 河川改修の進捗度合が遅々としているが、これでよいと町は思っておられるのか。

2、斑鳩町の公共施設等の植栽の枯れ木の多さはどうしてなのか。

(1) 十分な手入れと植物に対する愛情が欠けているのではないのか。

(2) 枯れたならば植え替えるような方法では、多大な公費の無駄ではないのか。

3、斑鳩町役場の駐車場は町民に十分な利用をして頂けるように、その機能を果たしているのか。

(1) 身障者マークの場所に駐車する人があるが、必要な人が利用する時に無いのはどうしてなのか。

(2) 役場に用事のない人が長時間駐車することに対し、町は対策を考えられたことがあるのか。

[4] 11番 萬里川議員

1、循環型社会を目指して取り組むべき課題について

- ・資源リサイクルセンター設置について
- ・アルミ缶、鉄など有資源に対する使い道について
- ・大型ごみの処理費の定額の考え方について
- ・プラスチックごみ処理をリサイクルに積極的に取り組んでいただきたいことについて

2、補償に伴う集会所利用について

・地元自治会の方が利用されていない時で、周辺自治会が集会所を持たない所では要望があれば使用できるよう指導していただきたい。また、既に建設された所においても柔軟な対応を！

3、安全パトロールの強化と犯罪防止策について

- ・全国的にも少年の非行が急増する中で、残念ながら当町においてももう少しで命をおとす危険に及んだ少年がいる。今後、斑鳩町において安全で安心のできる環境づくりをどのような形で対応されていくのか。

[5] 5番 松田議員

1、斑鳩町観光協会と斑鳩「ユネスコ協会」との関係と位置づけについて

中国世界遺産を巡る旅が企画されている。これは斑鳩町観光協会が斑鳩「ユネスコ協会」発足を記念して特別に企画したものだという。斑鳩町観光協会と斑鳩「ユネスコ協会」との関係と位置づけをどのように考えられているのか。

2、環境保全と公用車配備の基本姿勢について

大気汚染の心配がなく、低騒音の車で無公害車の配備が注目されている今日、公用車配備について町はどのような基本姿勢で対応しようとしているのか。

3、当面する重点施策の具体的取り組みについて

(1) JR法隆寺駅を中心とする周辺整備の基本計画策定についての取り組みはどのように考えられているのか。

(2) 総合福祉会館の建設計画は町村合併を視野において検討されているのか。それとも、合併問題に関係なく町独自の総合的な施設規模を念頭において計画しようとしているのか。

4、町政執行の基本姿勢について

行政の執行にあたり透明性の確保を第一義的に考え、行政運営の常道にはずれることのないよう常に緊張感を高め、住民の期待に応えられるよう強く求めたい。

〔6〕 7番 野呂議員

1、政、官、業のゆ着と贈収賄の解決について町長はどのように考えるか。

(1) 鈴木宗男議員、井上前参議院議長、加藤元自民党幹事長と秘書、県知事や市長、こここのところ事件が頻発した。町長はどのようにしたら、政官業のゆ着と賄賂政治が起きないようにできると考えているか問う。

(2) 鈴木宗男氏の辞職勧告決議案提出について自民党は反対し、小泉首相も反対し、出処進退は自分で決めるべきと言っています。自民党と小泉首相の態度は正しいと考えますか、間違っていると考えますか。

2、有事法制（3法案）について町長の考えを問う。

(1) 有事法制（3法案）の制定について町長は反対か賛成か問う。

(2) 賛成なら憲法第9条との整合性を説明してください。

3、今回の医療制度の改悪について町長に問う。

(1) 政府の医療改悪案が実現すると患者側、医療側に具体的にどのような新たな負担がかかるか伺いたい。

(2) 町民の負担増はどれ位に推計されるか問う。

- 4、斑鳩町民の失業者について町長に問う。
  - (1) 斑鳩町には現時点で何人の失業者がいるか問う。
  - (2) パート、フリーターは何人位いるか問う。
- 5、合併反対の動きについて問う。
  - (1) 反対の市町村があることを知っているか。
  - (2) その主張している理由は何か問う。
- 6、町民の健康増進、病気阻止の対策について問う。
  - (1) 国保・老人保健会計の赤字対策の観点からどう考えるか。
  - (2) ハード面の構想についてどう考えているか。
  - (3) ソフト面についてはどう考えているか。

〔7〕 13番 喜多議員

1、児童福祉施設における第三者評価について

(1) 厚生労働省は、このほど児童福祉施設（保育所等）における福祉サービスの第三者評価事業の指針として、52項目を策定しました。これは、保育サービスの質向上を目的とするもので、評価を希望する保育所等のサービス内容を第三者機関が公平にチェックし、評価結果をインターネット等で公表するとしています。

当町は少子化時代の子育て支援として、保育所運営には常にその内容充実を図っています。第三者評価事業をどのように認識されるのかお伺いしたいと思います。

(2) 評価は「社団法人全国保育士養成協議会」が行うとしていますが、当町の保育所内容がどのような評価をされるのか、大きな関心を寄せるところであります。評価を受けるための検討をされることを要望しますが、これについての考え方を聞かせてください。

2、介護保険制度について

(1) 介護保険制度が導入されて3年目を迎えていますが、サービス利用者にとって必要なサービスが提供できているかどうか、ご感想をお聞かせください。

(2) 寝たきり老人をつくらない効率的な援助方策として住宅の改修があります。本年度の利用者数を約80件位見込まれているようですが、前年度ま

での利用者数とその改修内容を聞かせてください。

(3) 保険サービス等の不服、苦情はどのように処理されているのか、実情をお聞かせください。

オンブズパーソン制度の設置に対する考え方を聞かせてください。

〔8〕 4番 山本議員

1、人権擁護委員の仕事について

- ・法務大臣より委嘱されている人権擁護委員の職務とは何ですか。
- ・斑鳩町でこれまでに扱われた件数と内容について、過去3年間にわたってデータを公表してください。
- ・その結果、どんなことが分析できますか。
- ・斑鳩町の人権意識の高揚に貢献することとはどういうことだと思われ  
ますか。

2、三代川、服部川の生態について

- ・三代川と服部川の堤に生えている雑草について、枯れている姿が不自然に思えるのですが、除草剤が使われているのでしょうか。
- ・堤やその付近で草を燃やすことや、その他のものを燃やすことについて、環境の点からはどのように考えるべきなのでしょうか。

3、斑鳩バイパスについて

- ・三室の1軒について、なぜ長い間放置したままなのですか。
- ・安全上の問題については、どう考えているのですか。
- ・住民感情については、どう思われていますか。

4、指まがり病について

- ・以前から学校給食の調理員さんについて、指まがり病の調査をしてみると言っておられましたが、その調査はされましたか。
- ・されたのであれば、結果を公表してください。

5、学校週5日制について

- ・前回の定例会で議論になった斑鳩小学校の金管クラブについて、どのような形になっているのか。その経過を明らかにしてください。

---

1、本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---



(午前9時00分 開議)

○議長 (小野隆雄君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、会議は成立いたします。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。あらかじめ定めた順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、8番、里川議員の一般質問をお受けいたします。8番、里川議員。

○8番 (里川宜志子君) それでは、事前に提出させていただいております通告書に基づきまして、私の一般質問をさせていただきます。

まず、1点目、「コミュニティ施設について」ということで挙げさせていただいております。

その中の1つとして、平成11年に斑鳩町地域集会所施設整備費補助金交付要綱が定められてから、交付を受けて新たに建設された集会所というのは幾つあるのでしょうか。もしあるのであれば、自治会名など教えていただきたいと思います。

○議長 (小野隆雄君) 植村総務部長。

○総務部長 (植村哲男君) 斑鳩町地域集会所施設整備費補助金交付要綱につきましては、ご質問のとおり、平成11年4月1日から施行させていただいております。

そういった中での補助金の交付実績を申し上げたいと思います。まず、平成11年度でございますけれども、申請はございませんでした。平成12年度では、4自治会から補助金の交付の申請があり、交付いたしております。その額が、135万3,000円でございます。その自治会名でございますけれども、駅前中自治会、目安自治会、北庄自治会、西の山自治会となっております。それと、平成13年度は3自治会で補助金を交付いたしております。その額は、292万8,000円でございます。その自治会につきましては、西の山自治会、北庄自治会、竜田ネオポリス自治会でございます。

このような交付実績の中で、新たに集会所を建設されるということで交付いたしましたのは、平成13年度の1自治会だけでございまして、この自治会は竜田ネオポリスでございます。他の自治会は、改築等に対する交付ということになっております。

○議長 (小野隆雄君) 8番、里川議員。

○8番 (里川宜志子君) 竜田ネオポリスの集会所が新築されたと、この要綱の後新築された集会所であると。それで1番目については理解をさせていただきます。

それでは、2点目に移らせていただきたいと思います。

現在、集会所がないとか、地域で使用するのに不十分で困難となっているところなど調査をされ把握できているのかということをお聞きしたいと思うんですが、この際、町内の全体の状況を大筋でつかみたい、できれば町民体育大会の23地区ぐらいを目安に、世帯数であるとか集会所の戸数、公共施設も含めて、どの地区にどのくらいのコミュニティ施設があり、住民の活動を促進できているかということをお自身は検証をしたいと思ひまして、この23地区内の自治会の集会所を、どの程度あるかということで調査をしていただいた経過があります。

その中で見ていますと、本当にたくさんそういうコミュニティの施設があるところ、それと逆に全くないところとか、こういういろんな状況を数字的にも出ているわけなんですけれども、こここのところを町としてはどのような把握をされてて、どのようにお考えになられているのかということをお、町としての考え方、これまでの状況をとらえた上での町の考え方をお聞きしておきたいと思うんです。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） まず、1つ目の調査の関係でございますけれども、質問者がおっしゃっているような調査については、特段いたしておりません。

そういった中で、補助金の交付要綱につきましては、自治会連合会の総会等の機会を利用をさせていただく中で、この制度についての活用をしていただくということを啓発しているところでございます。

ご質問の町民体育大会での23地区におけます集会所等の設置状況について、ただいまおっしゃっておりますように、資料として我々まとめさせていただいております。この資料につきましては、各地区におきます自治会名とその自治会数、その世帯数、その地区内での集会所の設置状況等について一覧表としてまとめさせていただいたものでございます。

町といたしましては、これら施設についての建築面積につきましては、把握している状況の中でのものをまとめさせていただいております。この中で集会所は39カ所ございます。また、集会所としての使用できます公共施設としては8カ所、中央公民館、東公民館、西公民館、消防コミュニティセンター、いかるがホール、ふれあい交流センター、観光会館、iセンターが、そういったものが使用していただけるものがございます。これら施設を利用していただくためには、多少のご不便をおかけするであろうと考

えますが、各自治会の会合等にこれらの施設を有効に使用していただけたらということで考えております。

なお、この公共施設については、この一覧表では、公共施設の所在地の地区に、一番端に記載させていただいております。

地区別での世帯数であります。地区での最大の世帯数は4地区で872世帯となっております。逆に最小は8地区で110世帯となっております。それと、1世帯当たりの平均面積保有は0.46平方メートルでございます。それと、1世帯当たりの保有面積の多い地区は、12地区でございます。2.68平方メートルとなっております。次に、17地区で、2.37平方メートルとなっております。それと、1世帯当たりの保有面積の少ない地区は14地区でありまして、0.09平方メートルとなっております。

そうした中で、先ほども申されておりますように、集会所のない地区といたしましては、1地区、3地区、22地区、23地区と4つの地区につきましては、集会所がないということとなっております。このことから、集会所のない地域につきましては、また1世帯の保有する面積の少ない地域におきましては、集会所としては、先ほど申し上げましたように、最寄りの公共施設を利用していただけたらと考えておるところでございます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 今、部長の説明の中で、自治会連合会の総会するときなどにも、そういった集会所に関することも自治会長さんたちにもお話をしているということをおっしゃっていただいているんですけども、私最近のずっと自治会の流れを見てましたら、自治会の会長さんであるとか役員さんなんかにつきましては、最近1年で交代していつてはる。単に順番制をとられているというところが非常に多くなってしまして、全くそういった経験のない人とか、地域のことがよくわからないと言いながら、もう本当に初めてそういうことをするというような状況の方が非常にふえていると思うんです。そういった中で、ただ単に行政側からそういうことを言ったからといって、自治会長さんがそういう認識を持っていただいて、そういう動きをとろうかといっても、非常に難しい状況にあると思うんです。

ですから、私は、そういった現在困ってはるような地域があれば、住民の方々、いろんな方々からいろんな声が聞こえてくるやろうけれども、町としては自治会から何か言うてくるまでほっとくというような感じがして仕方がないんですね。そうではなくて、やっぱ

りそういう自治会、現在の自治会運営がやっぱり昔から形が変わってきている中で、本当にコミュニティの場が必要であるというふうな状況に立てば、もっと推進する立場で、町としては自治会に対していろんな支援をしていくべきではないのかなというふうを感じるわけなんです。

1点目にお尋ねしました補助金の交付要綱一つにしましても、確かに金額についても改善はされてきたわけなんですけれども、ただ、今現在土地を購入するのに2分の1以下で1,500万円を限度とする補助、そして建物についても同じく1,500万円の補助というふうな要綱はつくられているものの、これまでいろいろな集会所用地の取得の状況を見てみたら、土地の購入費にやはり、そんな3,000万ぐらいで土地が購入できている状況にはないのではないかと。建物を建てるについても、そこそこの世帯数を換算してそこそこの大きさを建てると言えば、とてもそういう金額でなかなかできないのではないかとということもありまして、ここに挙げられている集会所の規模なんかを見ましても、要綱の、建物であれば30平米以上、土地であれば80平米以上などというような、一番小さくなる基準の数字も、町としてはその辺の数字ぐらいを適当と考えてそういう数字を挙げられているのかどうかということも、私は非常に疑問に思っているところなんです。

ですから、そういった要綱もあり、自治会連合会で言ってもなかなか進んでこない。この間にも、竜田ネオポリスが新築されたという、そこに至ったというところで終わっているような状況にあるんじゃないかというふうに思っているわけなんです。

そして、今そういった資料をもとに部長のほうから答弁いただいたわけなんですけれども、14地区で1戸当たりの面積率0.09ということで、平均が0.46ですので、ないところは別としましても、あるところの中で一番低い数字で、14地区0.09ということで1つだけお出しになりましたけれども、私はこの14地区だけではなくて、10地区の0.12、そして神南、笠町、昭和町、5地区、ここの0.17、こういったところにも私は目をつけているわけなんですけれども、やはりいろんな地域活動をしていただく中で、こういう状況で非常に苦しい地域活動をしていただいているのではないかなというふうなことを感じております。

ですから、今回は私の質問によってこういうことも出していただいたわけなんですけれども、ただ、今、これは3番にもまたつながっていく問題なんです、その前に、ちょっとこの資料の説明を部長がしていただいたんで、平成9年に地域交流館の計画が出ましたときの資料をきのう私搜したんです。搜したときに、その当時に、集会所等の施設を一遍

整理すべきじゃないかという総務委員会の中でのそういった意見もあって、こういった一覧表を出されていた経過があるんですよ、集会所一覧。このときに、町長の説明では、地域交流館建設計画のときに、公民館分館や集会所が43カ所ありというふうに書かれてまして、ここに明記されているのが43カ所あるんですけど、今部長の説明で39カ所となったんで、その4カ所はどうなったのか。今ちょっと説明を聞いて、その4カ所はどうなっているのかなというのが、ちょっと心配になりましたんで、今わかるようでしたら教えていただきたいと思うんですが。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） こういった中で書かしていただいておりますのは、集会所等と位置づけさせていただける面積が把握させていただけるものについて記載させてもらっております。それ以外でも、やはり地域において、いわゆる農業施設を利用とか神社の拝殿の利用とか、そういった中で集会所をされているというところもありまして、その分は除かしてもらった中での39カ所でございます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） これらのまた表の対比については、私もまた後ほどさせていただきたいと思います。

それでは、一応1点目、2点目についての、私自身が感じている問題点についてを発言をさせていただいたという形で3点目のほうへ移らせていただきたいと思います。

現在まで補償で建設されている集会所、そしてまた町が建設したコミュニティに利用可能な施設を見ていると、非常に多くの方々に使っていただき喜んでいただいているところがございます。その反面、またそういった地域でない、多くの住民の方々、特に集会所で困難な思いをされているような住民の方々からは、何でそんなふうになっているんやとか、理解してもらいにくいというような状況も、そういったお声、そういった意見というのも非常にたくさん私なんかも聞くわけなんです。説明できる部分については説明もさせていただいておりますけれども、非常に多くの住民の方がいらっしゃるので、なかなかそういったところで、私自身も住民の方に理解してもらいにくいもんだなあというふうに感じているところなんですけれども、そんな中でも、集会所で困難な思いをされているということがまず第1の原因に、そういったことも第1の原因になっていると思いますし、今議会に提案されている昭和町の集会所用地取得についても、議員皆様、いろいろなさまざまな見解があるとは思いますが、結局は私は自治会にコミュニティの場所がない

ということが最大の原因ではないかというふうに考えているわけなんです。先ほどもあえて数字を申し上げました。1戸当たりのコミュニティの施設の非常に数字として低いところが、ベスト3の中に5地区、神南、笠町、昭和町というところも非常に低いということで入っているわけなんです。やっぱりこういうところにも、今回のような状況が起きているのではないかなというふうに私は思っているわけなんです。

ですから、今現在、本当に以前に比べて地域での活動が活発になってきてまして、これまでやったら、祭りとか子ども会、自治会の役員会や総会など地域でそういった活動をやっていたら、それに加えて、最近であれば、本当に地域活動、こういったこと、生涯学習であるとか小地域福祉会であるとか、行政なども積極的にかかわってきたこういった地域活動がどんどん定着してきている。そしてまた、その活動をさらに活発にしていくというような状況をつくっていく中では、こういったコミュニティの施設というのは非常に大切だと思います。

そして、現在でもそういう状況で大切だと思うんですけども、これから将来のことを考えましても、消防とか災害における地域活動であるとか、高齢化社会を支える地域活動であるとか、そしてまた本当にこれは大きな問題ですけど、斑鳩町も本当に力入れてもらっていると思いますごみの循環型社会への取り組み、こういったものを本当に実現していくというのであれば、地域活動というのは、今後の行政の本当に重要な課題であるというふうに私は思っています。こういったことも含めまして、やっぱり理事者におかれては、コミュニティ施設に対するきちんとした考え方を示していただきたいというふうに考えているんです。

そしてまた、以前に凍結とされた地域交流館、このことにつきましても、先ほど出てきましたこういった数字の非常に低い地域については、当時出されました地図で丸が打たれています。ですから、一定町としては、そういうふうにコミュニティの場がない、少ない地域、地元、困っている困難な状況にあるということもある程度つかんでおられた、その当時からつかんでおられたのではないかというふうに私も思っているんですけども、こういったところについて、やっぱりきちんとした考え方を町としても、やはり地域活動というのを重点課題としてとらえていただいて方針を出していただきたいと思うんですけども、そのところを町長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 町長にということでございますが、僭越でございますけれども、

私が答弁をさせていただきます。

まず、質問者がおっしゃっております補償で建設されている集会所など住民の理解が得られにくいということですが、これについて住民の理解を得ておきたいと思いません。町が公共施設を建設する場合、その施設が、付近住民に対しましてご迷惑や不利益をもたらすおそれがあり、その不利益やご迷惑が受忍の限度を超えると認めた場合、その地域の自治会と協議の上、その代価を補償として行うことによって住民間の公平性を保つということまで町が対応をしてきたわけですが、こういうことから住民の理解を得たいと、このように思います。

次に、地域交流館の関係なんですが、これは確かに平成10年に一応凍結をいたしております。これは、ご存じのように、小学校校区を基準といたしまして、自治会単位のきめ細かな集会所施設とともに、自治会間の活動拠点として利用できる多目的な集会所の整備を図る目的に、斑鳩町内9地点において計画をいたしまして、その構想を図ってきたところですが、多くの議論の末、その結果といたしまして、(仮称)総合福祉会館の建設等の財政状況を考える中で、やむを得ず当分の間凍結の発表をするに至ったところでございます。これは、質問者もその経緯はご存じであろうと思います。今(仮称)総合福祉会館や駅前整備といった大型プロジェクトがまだ残っておるわけですが、今後この事業に対して相当な財源が必要である、このように考えております。

したがって、地域交流館はどうしても現時点では凍結を解除するということには考えられない、このように考えておるわけですが、

そこで、こうした地域交流館の構想が出た後、今質問者がおっしゃいましたように、やはり地域のコミュニティの活動が非常に弱くなっていると。今までは、例えば農業者の方々が、川切りとか道づくりをされ、そこでコミュニティをやっておられた。そういうような状態が、今、道は舗装され水路はコンクリート水路になっております。そういう機会が非常に少なくなった。そういうことを含めてコミュニティの場が非常になくなってきておると。

そういうことから考えますと、やはり質問者がおっしゃってますように、コミュニティの場の施設が必要であろうと、このように町は思っておるわけですが、そういうことも含めまして、町といたしましては、地域交流館構想が凍結した後、町民に対して集会所を建設していただくということで、非常に有利な方法をもって考えていこうということにいたしました。委員会においても議論をしていただきまして、補助制度の内容の変更

や補助金の額についても、幅広く活用をしていただくということになったわけでございます。こういうこともいたしましたことから、やはり自治会といたしましては、これを活用をしていただいて、そしてコミュニティの場の醸成に努めていただきたいと思いますをお願いするわけでございます。

これまで、自治会の内部の事情でもって非常に苦勞をされまして、そして建築をされた自治会も多くあるわけでございます。そういう努力も我々としては、やはりしてほしい。と同時に、町としては、今申し上げましたような形の支援をしてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 今、助役から答弁をいただいたわけなんですけれども、町としても支援ということでは、補助金に対しては、申請を上げてきてもらったら支援しますよというような、それぐらいの感覚に聞こえて仕方がないんですけれども、私前段に申し上げたように、自治会の役員さんの構成が今本当に、昔のように、その地域、昔からお住まいの方で長く自治会長をもってはって、いろんな懸案事項がきちんと検討、みんなの中で検討をされて、自治会内に行きわたってというようなことがだんだんだんだん今しくなっているような状況にある。そして、自治会長さん自身も、そういった自治会運営のノウハウがわからないという中で、いろいろ悩みながら、また研究しながら取り組んでいただいている。けれども、1年終わったらやっとなんとしたというような、本当にそういった感想を漏らされるというのが本当にその方の実感なんだろうなというような自治会の状態になってきているということの中で、自治会によっていろいろあるだろうと思いますが、私が知っている自治会の中ではそういう自治会がふえてきていると思ってます。

ですから、そういったところで、今さっきから言うてるように、集会所がいろいろコミュニティの施設として、地域でいろんな活動をしてもらっているけど、ちょっと大変やというような声は、きっと私行政側にも、いろんなことをやっていたいでいる方々から聞こえてきていると思うんですね。そういうときに、やはり町としても、もちろん自治会長さんから相談もあればなんですけれども、そういった不なれな、よくわからない、状況がわからないという自治会長さんが、住民からいろんな意見を聞かれて町に相談された場合でも、積極的に推進するような立場で支援をしてあげてほしいなと思うんです。でないとなかなか進まないという現状があると思うんです。

これまで、どういうふうなことがあって、町としてはこういった問題どういふふうにと



らえてはるのかというのは、私もちょっと、いろんなケースがあるだろうと思うんであれなんですけれども、私は言いたいのは、そのことと、自治会との関係の中でのことと、それとあといま一つは、財政的な面で、助役もおっしゃったように、地域で本当に大変な思いをして地元で建設されてきた集会所もあるということなんです。そのことも私はよくわかるわけなんですけれども、でも今ちょっと見ていきますと、用地取得に関しましても、ある一定の大きさの土地を確保しようと思えば、この23地区内のいろんな自治会の中での土地の値段もいろいろあるだろうと思いますけれども、例えば今回提案されている昭和町の土地の購入につきましても、4,600万円ほどのお金が要するというようなこともおっしゃってます。

ですから、そうやってある程度の一定の広さを確保しようと思えば、やっぱり4,000万、5,000万という話になってくるのかなというふうに思うんですけどね、そんな中でやっぱり補助金の規定、そこから新たに全部建てる、土地を購入して建物を建てていくということになると、非常に自治会大変なんではないかというふうな思いもしているところなんですけれども、そういった今非常に困難な地域について、自治会のほうも何も言うてきてないからほっとくんやというような形になるのか、それとも、もう少し踏み込んでこういった調査、先ほどきちんとした調査はしていないというようなこともおっしゃってたんですけれども、もっとコミュニティ施設については各自治会長さんにアンケートをとるなどとか、そういったもっと踏み込んだところで調査をしていただくというようなことにはならないのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 今、里川議員がご指摘をされてます自治会長等が1年ごとに交代をされるということで、非常に施設等についての考え方が自治会としてはスムーズにいかない、こういうことも含めて町が指導をすべきではないか、このようなこともおっしゃっているわけです。非常に難しい問題でございまして、町がいろいろ集会所についてこうせいあせいということを行いますと、今現在これまで2カ所の集会所についてのトラブルが起こっておる。非常に難しい問題でございます。

私は、やはり集会所をお建てになるということになりますと、すべてのその地区の住民が合意の中で進めようということが一番大切だと、このように思います。したがって、自治会長が建てよう、一人の者が建てようということになって、それを、そしたらやっってくださいということには町はいかないというような今の状況でございます。

ただ、今申し上げましたように、こうした補助制度もございます。そういうことを活用していただくような適切な指導、これはできると思います。したがって、そういう形で今後も進んでまいりたい。

まして、全体的な調査等言われますが、これは先ほども部長が示しました23カ所の地区においても、何らかの形で付近に公共施設もございます。そういう中、また農業施設もあるわけでございます。そういう中で、地域の方はコミュニティの場として活用されておるわけでございますので、そういうことを含めて地域の方々の積極的なコミュニティの場の活用をお願いしたい、このように思うわけでございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 今、助役の答弁をお聞きしておりますと、地元から積極的に言うてきてほしいと。地元から何も言っていないとしたならば、今の現在の状況で活用していても不便でないというふうに聞こえたわけなんですけれども、非常に不便な状況があるということ、そして不便な状況があるからこそ口々に、住民の皆さんいろんな要求をされる。自治会長さんもいろいろ言われるねんけどどうしていいかわからないということがあって、自治会長さんからそういった、こういう声でこういうことをやろうとすればどうしたらいいのか。今、助役がおっしゃられたように、住民皆さんの同意が必要でありますということであれば、そういうふうな形で、じゃ同意をもらうのにどうしたらいいのかということすら自治会長さんがわからない場合でも、町としては、こういうふうにされたらどうですか、よその地区ではこういうことをされてますよということをやっぱり親切に教えてあげていただきたい。そして、基本的に支援をするという形で、明らかな形での支援、きちっとした線を引いた上での支援ということを進めていただければ私はいいのではないかなあと。

ただ、やはり地域で困ってはるところがあれば、推進をすべきであるというふうな考え方は、やっぱり持っていただけたらなと思うんです。自治会のことやで自治会に任しておきますわということではないと思うんですね。先ほども言いましたように、小地域福祉会であるとか生涯学習の問題であるとか、以前には環境問題学習会などもやっていただいた。そうやって行政が力を入れて地域の皆さんに進めてきたいろんな活動のことも含めまして、それがやっぱりできない地域がある。そういう地域活動がしにくい地域があるということ、やっぱりもうちょっと把握をしていただきまして、積極的な取り組みとなるよう

にぜひともお願いをしておきたいと思えます。

それでは、2点目のほうに移らせていただきます。

2点目なんですけれども、「法隆寺地域の用排水路について」ということで挙げさせていただいたわけなんですけど、まず1点目、中宮寺の南側の畑が、雨の多い時、特に雨足の強いときには水つきとなって作物がやられてしまうということから、東部土地改良区や農家組合の方々が、自治会を通じて以前より町のほうへも要望を出されていると思えますが、このことについて、担当課のほうも土地改良区の皆さん方も、現地の調査をしていただいた経過があると思うんです。そのときには、地元の耕作者の方であるとか、そういった本当にたくさんの大勢の方が出られて現地の調査をされた経過があると思うんですけれども、そのときの調査の結果など、要望を提出された方へのその後の説明というのがどんなふうになっているのか、きちんと説明をしていただいているのか、現地調査をしてから3カ月ぐらいが経過しようとしている状況にあると思うんですけれども、またその現地調査の結果、問題点とかあるのであれば、その問題点について、またそれはこういうふうに解決ができるのだということであれば、その解決方について、町の見解のほうを求めたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 質問者も今お述べになりましたように、1月の15日付けで、地元自治会より、雨垂れ水路改修等について請願書が出されておりました。それにつきまして、今おっしゃられたように、改良区の役員さん、町の担当者、それから耕作者も交えまして立会をさせてもらったところでございます。

そうした中で、土地改良区との話をさせていただく中で、土地改良区といたしましては、あくまでも改修に向けて地元と調整をしながら、問題点ということでもないですが、当然地権者がおられますので、その方々の同意も必要ということになりますので、その辺の調整を図っていただいているというふうに聞いております。その調整がうまくいきましたら、土地改良区の事業として実施されるというふうな形で協議が整っているというふうに聞いております。

その関係につきましては、地元の代表者の方には、そういう経過については、ご連絡をさせてもらっているというふうに聞いております。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） わかりました。そしたら、これは土地改良区の方々との協議も

必要なことだろうし、地元の、今部長がおっしゃったように、地権者の方との問題、また耕作者の方々の状況なども踏まえていただきまして、さらに解決に向けての調整をぜひとも前向きにやっていっていただきたいと思います。

それでは、2点目のほうに移らせていただきます。

この現地調査のときに、本当にたくさんの方がいろいろ出ていただいていたと思うんです。そのときに、いろんな立場の方々がいらっしゃったんですけども、いろんなそのときに口々に意見をおっしゃっていたように思うんですが、その中で私自身が少し気になったのは、こういった水つきが起こってくるのは、国道より上の管と国道を渡るフレンドリー周辺、あそこを管が渡ってるらしいんですけども、その太さに違いがあって、大雨とか一時水のとときに、そのことについても水がうまくはけなくて影響があるのではないかなというふうな意見の方が何人かいらっしゃったんですね。

私自身は、はっきり言いまして、こういう問題については余り知識がありませんし、その管のことも当時のこともよくわかりませんので、実際その状況がどうなっているのか、そして担当としてはその状況で水の流れがどうなっているというふうに判断をされているのか、私自身がよくわからないので、そういった状況についてご説明をしていただきたいと思います。そして、そのことについては、何ら町としては、国道のことですので、町単独でできない問題もあるだろうけれども、町としてはどういう姿勢であるのかということまで含めて、この問題について教えていただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） ご指摘の国道25号線の横断する水路の断面の違いでございますけれども、一応国道より、詳しいことということですので、国道よりも下流部分でございますけれども、その部分につきましては、床幅線1メートル50、天幅が2メートル20、高さで1メートル20という形になっております。上流部分については、幅が1メートル400、それから高さが1メートル150という形になっております。これは、昭和54年当時に改修されたわけでございますけれども、横断管の幅につきましては、幅が約1メートル、径的にいきますと1メートルの管になっていると。だから、若干狭くなっているというふうには確かに認識しております。

今、そのために水害的という話もございました。うちのほうで確認をさせてもらっているところによりますと、その上下流との断面差によりまして、その付近におきまして、浸水とかそういった被害が、今まではちょっと確認はしてない状況でございます。横断面

の水路が狭い面は確かに事実なんです、それによってそういう被害があったというところのほうは、うちのほうでは確認はさせてもらってはおりません。

それで、ただ、今おっしゃっている意味が、今おっしゃっているのは、その水路の北側のほうで、長谷川鉄工所というのが水路のそばにあるんですが、その東側の水路で、南北の水路と西側からの水路との合流点になるところがございまして、豪雨のときに、南北からの流量がかなり流速的に早いと、西側より比較的に上回っており、このために西側へ逆流をすることにより排水不良となっているところもあるということで、平成12年度に芝の口東自治会より、集中豪雨時における家屋浸水防止ということについて要望があったわけがございまして、町といたしましては、その周辺の水系の確認、また地元代表者の方にも豪雨時の状況をお聞きした上で、この逆流による浸水対策といたしまして、町道201号線、通称ゴルフ道と言われているところと、東西線の町道203号線交差点において、既設横断管径300ミリのやつを500角のカルバートに改善を行っております。若干ではございますが、解消されたのではなかろうかというふうに考えております。

豪雨のときにパトロールをする際に、当該場所の状況確認も行っておりますけれども、去年は幸いにも雨が少なかったということもございまして、そういう被害は出ておらなかったというふうに理解させてもらってます。

以上でございます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 部長からいろいろ説明をしていただきましたので、大分私自身も理解をすることができてきたんですが、今おっしゃられたように、芝の口東のところでの改善をしていただいていることにつきましては、昨年も雨が余り降らなかったのわからなかった、状況がつかめていない、つかみ切れてないということもおっしゃっておられるので、こともし雨がたくさん降るときがありましたら、きちんとやっぱりパトロールをしていただいて状況把握をしていただけることをお願いしておきたいと思います。

3点目に移らせていただきたいと思います。

「学校週5日制が完全に実施されたことについて」ということで3番目に挙げております。

その中の1点目なんです、土曜日がすべて休みとなりまして、授業時間が減り、総合的な学習の時間も大幅にとられたという中で、学習指導要領に基づく教科との整合性が図りきれずに、授業時間確保のため、全国的に学校行事を見直したり削減に踏み切ったとい

うような学校が約半数を超えるような状況にあるというような報道がされてたりしたわけなんですけれども、斑鳩町におけます各小中学校では、このような削減などについてはなかったのかどうかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 本年度から新しい学習指導要領に基づいてそれぞれの学校で授業を行っているところでございますが、今ご質問いただいておりますように、週5日制の実施に伴いまして、授業時数確保のために学校行事の削減はしているのかということでございますが、学校行事の削減はございません。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 今、非常に教育長が堂々としてないということであっていただいで、非常に喜ばしいことだと思ってるんですが、隣の郡山市などでは、小学校でもいつも秋になさっている運動会、今度6月9日の日曜日に行くというような小学校も出てきてるんですね。それは、なぜかという、やはり学校週5日制実施になってのいろんな調整の中でそういうことになってきたと。行事を削っていくよりは、そうやってやりくりをして何とか日にちの時期が変わってもやろうという、そのことのほうがいいであろうというふうに私も思いながらも、6月に運動会かというふうな印象を持っていたわけなんですけれども、私自身、2点目に移らせていただきますけれども、学校行事については、非常に重要なものというふうに考えています。

今、教育長も、削減はしておりませんとはっきり言い切っていただいたので、非常に喜ばしいと思うんですけれども、このことについて、家庭で教えることができない部分を学校でやっぱり指導をしていただける。集団で物事に取り組むことの難しさ、またそれをやりとげたときの喜び、こういったものはまさに子どもたちの成長過程で、学校でぜひとも教えていただきたいものだなあというふうに常々思っております。生きる力を身につけることを強調しながら、こんな大事なことが教えてもらえないということになったら、本末転倒になってしまうのではないかとこのように私は考えます。

教育委員会としても、現在は、ことしについては削減はないというふうにおっしゃっておられますけれども、ことしは1年目です。まだやり始めたところなんですけれども、今後のことも含めまして、将来的なことも含めて、私は教育委員会がこういった学校行事についてどういった見解をお持ちなのか。やはりその重要性というのをどの程度教育委員会としては考えておられるのかというところの見解をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 学校行事の重要性についてということでお尋ねでございます。

議員もおっしゃっているように、学校行事については、学校または学年、あるいは学級を超えて学校生活に秩序と変化を与えながら、集団の所属感を深めまして、学校生活の充実と発展に役立つ体験的な活動ということとっております。

こうしたことから、学校行事については、今現在、儀式的な行事として、入学式、卒業式、あるいは始業式、終業式、創立記念日等の行事がございます。それから、学芸的な行事として、文化祭とか音楽発表会、そういったことがございます。それから、健康安全、体育的行事につきましても、健康診断とか、あるいは交通安全指導とか、運動会、あるいは避難訓練等がございます。それから、旅行とか集団宿泊的行事につきましても、就学旅行、遠足、野外活動等が挙げられております。5つ目には、勤労生産、それから奉仕的行事ということがございます。これは全校の美化行事とか、あるいは地域社会の協力やボランティア活動等があると思っております。こういった行事を今取り組んでいるところでございますが、いずれも学校行事の中で欠くことのできない重要なものであるというふうに思っております。

したがって、授業時数を確保することも当然のことでございますが、児童生徒が楽しくわくわくするような心が弾む学校生活をどのように提供することができるかを考えることが大切であるというふうに考えております。ただ、学校や児童生徒の実態に応じまして、各種類ごとに行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施する必要もあるというふうにも考えております。

学校行事は、特に特色ある学校づくりの重要な主要な活動でございますので、魅力ある学校行事を通して学校生活に潤いを与えるものでございます。また、教師と児童生徒の信頼関係や児童生徒同士の人間関係の形成をより強くするものでもあるというふうに考えておまして、今後ともこうした学校行事を実施していくことによりまして、児童生徒の心に残る教育を目指していきたいというふうに考えております。

なお、また、学校と、それから家庭、あるいは地域との連携ということも今大事に言われております。議員も今おっしゃっていただいておりますように、学校で教えることはしっかりと教えてほしいと、集団の中で教えてほしいというようなことでございます。もちろん、家庭は家庭で教えることをしっかり教えていただいて、そうした中で、お互いに連携をして子育てをしていきたいというふうに考えております。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 先ほど申しました報道なんですけれども、2回やってた遠足を1回に削るとか、ひどいところでは修学旅行をなくしてしまったというようなところまで出てきていると。こんなのえらいことやなど、私自身はそういったものを見る中で感じてしまったので、今回斑鳩町のやっぱり小中学生にとって、この週5日制完全実施がどうなっているのかということが気になったので、1点目、2点目について、学校行事についてを教育長のほうへ尋ねさせていただいたということなんです。今後も、学校行事大切にしていきたいということですので、その方向で各学校とも協議をしていっていただきたいと思います。

3点目に移らせていただきます。

総合学習の評価についてということなんですが、この総合学習の評価もいろんな議論があったと思うんです。結局、斑鳩町では、小中学校それぞれどのような評価をしていこうということになったのか。そしてまた、これまでの奈良県の高校入試で用いられている内申制度との関連、どうなっていくのか。これにつきましては、やはり中学生自身も、また中学生をお持ちの保護者の方についても、非常にこのことについても気になる点だろうというふうに思いますので、その点についてをぜひ明らかにしていただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 総合学習の時間の評価ということでございますが、これは議員もご存じだと思いますが、各学校でその地域や児童生徒の実態等に応じまして、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する時間ということで、総合学習の時間、総合的学習の時間というものを創設されたところでございます。

これの評価についてでございますが、これは各学校で評価の観点を定めまして、評価を文書記述するというようになっております。この評価が、高校入試の選抜にどのような影響を与えるのかということに関しましては、現在奈良県の来年度の募集要綱がまだ発表されていない現時点におきましての、そうしたどのような選抜の内容になるのか、あるいはこの総合学習の時間の評価をどのような方法で内申の中にとらえるのかということについては、まだ確定されておきませんので、今ここで申し上げるということは差し控えさせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） いつもそうなんですよね。制度の実施はやってしまうけれど、



その先のことについての見通しというのか、その先がどうなっているのかということがわからない。私は、今の入試制度がいいと言っているわけじゃないんですね。以前より、やっぱり入試制度なども改善されるべきではないかという考えをもともと持っているがゆえに、ただでもこうやっっているいろいろ教育改革と言われて、いろんなことが変わってくるわけなんですね。変わってきたけれども、入試の制度は一個も変わらないという中では、非常に中学生、またその保護者の皆さん方、混乱をされるわけなんです。これ、いつでもなんですよ。偏差値教育はやめましょうということで、学校でのそういった実力テストなども、業者テストなども廃止しましょうと言ったけれども、結局入試のときには、その偏差値というのが生きているわけなんですよ。どの程度の力なのかということを見ていかないと、学校で受験っていうのを、この学校がいいですよと言ってもらえないというような状況が以前にもありました。

いろんなことで、結局、入試というのは、中学3年生にとっては将来を決める本当に大切なものであるし、どこでもいいねん、何となく、ではなくて、私は斑鳩町の中学3年生の子どもさんにも、自分の将来のことを考えながら、自分はこの学校へ行きたいというようなきちんとした意思を持っていただきたいとも思っているわけなんですよ。できるだけそういう子どもさんを多く、そういう形に成長させていただきたいというふうに思っているわけなんですけれども、こういう内容がわからない、どうなるかわからないという中では、子どもさんたちの非常に大切な将来に向けて不安を感じます。ご本人も保護者の皆さんも不安に思われるのではないかなというふうに感じます。私自身も、いろいろ保護者から尋ねられたりしておりますので、このことについては、評価につきましても、先ほど教育長おっしゃられたように、各自治体、また各学校、いろいろな取り組みの方法もあると思うんですね。

ですから、その評価のこともお尋ねをした上で、奈良県として、どんなふうに入試に向けて、中学生の方にどうなりますよということをお知らせできるのか、そういう入試にとらわれずに一生懸命頑張ってもらえたら一番うれしいんですけども、今の入試制度からいくと、そういう状況にはなっていないくて、入試を考えると子どもも、中学生もその親も、非常に不安に思ったり心配をせざるを得ないということがありますので、こういう内容につきましては、ぜひとも教育委員会としても奈良県のほうへきちんと、どういう方針でいくのかということをお早くつかんでいただいて、奈良県が遅ければおしりをたたいていただくような形で町の教育委員会はやっていただきたい。そして、そういう状況がわか

れば、各学校への説明も早くやっていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） この総合学習の時間の評価につきましては、文部科学省のほうから一定の評価基準といたしますか、そういうものを示されております。そうしたものを基準にして、それぞれの学校が評価をしていくということになっております。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 私、入試に向かって県の教育委員会に関することでお願いしたつもりなんです。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 今、おっしゃっていただいているように、確かに入試については、皆さんご関心を持っておられることは事実でございます。しかし、今、私のほうで、県のほうで発表されていない中で、私の判断で申し上げるということではできませんので、今申し上げましておりますように、できるだけ早く制度の発表ができるのであれば、一日でも早く発表できるような方法でということ県のほうにも申し上げたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 以上で、8番、里川議員の一般質問は終わりました。

続いて、10番、西谷議員の一般質問をお受けいたします。10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

まず最初に、ごみ有料化の試行期間が過ぎたが、町は住民の声をどのように把握しているかということでございます。

私も、ビラを配りながら、早朝などは特に主婦の方々がごみを出されております。そういう中で、いろんな声を聞くわけですが、町としてこれまで住民の声をどのように把握しているのか、まず第1点お聞きしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 今、住民の声を町がどのように把握しているのかということでございますけれども、我々といたしましては、現在総務課のほうで担当をしております。

ますが、出前講座という制度を活用をしていただいて、各種団体とか各地域へ要請があれば出向いて行って、そういうような学習会等を実施をいたしております。また、出前講座の一環ではございますけれども、毎年自治会別の環境問題の学習会も実施をいたしております。そういう形の中で、有料化後のごみの関係等につきまして、また地球環境とかの問題等につきまして、いろいろお話をさせていただいております。

その中で、参加をされた方々からいろいろ意見をお聞きするわけでございますけれども、我々としたしましてはそういう形で、今現在町民の声を、住民の方々の声を、こういう形で把握をさせていただいているということでございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） その中で、具体的に例えば意見としてどういうふうな意見があったのか、あるいはごみについての推移とか、その辺のところがあったら教えていただけますか。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） いただいておりますご意見につきましては、今現在、昨年度に配布をさせていただきましたごみ袋が、硬質の関係で開封をしたときに裂けるというような状況をご指摘いただきました。そういうような状況の中で、今年度作成をいたしました袋につきましては、軟質の袋にかえさせていただいてそういう対策を講じたところではございますけれども、その袋が軟質のために、ごみを入れて集積場所へ持っていただくときに伸びてしまうというような結果が、また住民の方からご意見をいただいているところでございます。そういうことにつきましても、今後また、次年度そのような対策も講じていかなければならないのかなど、このようには考えているところでございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 私は、住民の方々の意見を聞く中で、圧倒的に多いのは、以前は無料やったやつが有料化になったと。それについては、多くの住民の方々は、町は受益者負担ということで、これは住民の方々も、それはそれなりに一定の理解はされていると思うんですが、受益者負担と言ってごみ袋の有料化に踏み切っているのに、なぜペットボトルや空き缶、空き瓶の袋だけが無料で、自治会を通じて配布をされるのかと。

一方、住民からすれば、一番必要とする生ごみ袋や不燃物袋が以前の価格に比べて高くなっていると。利用する側の町民からすると、こんな中途半端な受益者負担という町行政

のあり方に問題があるように感じておられます。近隣の7カ町の中で、斑鳩町だけがごみの有料化に踏み切ったのなら、受益者負担の原則にのっとり、どのごみ袋にも均等に価格をつけ、住民が必要に応じ自由に今よりも安く買い求める方法をとるべきではないかというような意見が住民からあるわけですが、町はこの住民の意見に対してどのように考え対処されるのか、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 以前個々に購入をされてごみ袋で出しておったほうが安価に上がっておったというご指摘もございますけれども、それをいたしますと、今現在問題になっておりますダイオキシン類等の関係につきまして、そういう対策が講じられるかどうかということも一つの問題点になろうかと思えます。

ただ、今言われてますように、すべてのものに対して、有料なら有料、無料なら無料というような形でというご意見でございますけれども、ただ資源物につきましてはリサイクルを図っていくという考え方のもとに、議員もご承知をいただいておりますように、無料配布をさせていただいております。この袋を有料にいたしますと、可燃と不燃今現在有料になっております。資源物の袋が有料ということになりますと、すべてのものに有料化でお金がかかってくることになりますので、ごみを排出される方につきまして、分別に対します意識というものが薄れてくるのではないかと。その結果、可燃ごみ、不燃ごみの中に資源物等が混入されて、大幅なごみの減量にはつながってこないのではないかとという可能性もあるのではないかとこのように考えております。

リサイクルに努力をされている方々につきましては、可燃ごみとか不燃ごみの減量となることから、ごみの排出者にとりましては、分ければ資源、混ぜればごみという意識をまず定着をさしていく必要があるのではないかと。このようなことから分別の徹底を行うことが当面の最重要課題というように考えております。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 私は、無料にせいとは言っていないんです。私も当初から、一定の受益者負担というのは、これは当然の話ですから。ただ、住民から見ると、受益者負担ということについては一定の理解はされてます。ただ、受益者負担というのは、片方では、そもそもごみ袋の有料化というのは、ペットボトルも空き缶も空き瓶も生ごみも不燃物も、一切のごみ処理の費用の一部を住民の方からごみ袋代金として一遍負担していただくというのが、私は受益者負担のごみ有料化について言われた原則ではないのかな。そうい

う受益者負担の原則から見ると、ペットボトルや空き缶、空き瓶を無料にするのは、矛盾しているのではないかなということを感じるわけです。

それで、今、部長が、有料にすると、ごみとして出されるのでごみの減量化につながらへんということで、ほかに混入するということも言われましたが、実際に私がこのペットボトルや空き缶、空き瓶の分について、資源ごみを何でただにするねんと言われている方は、ほとんどこういうものは自分たちで例えば買い物に行くときに、そういうスーパーとかへ持っていっていると。

だから、それはそれなりに自分たちで努力をされているわけでごさいます、私はごみ袋の有料化というのは、ごみの処理費用の一部を負担してもらおうという考え方です。ならば、私はペットボトルにしる空き缶にしる空き瓶にしる、町としてはごみ処理費用はかかるわけですから、当然その部分について一定の負担をしてもらおう。それで、そういう資源ごみ、今までただやったやつを、お金が要るのはかなわんと言われることでしたら、それはそれなりに自分たちで努力して、スーパーなり公民館なりという形でされたらええことやないのかなという感じがするんですが、再度お尋ねしておきたい。

それと、だから、そういう部分の中で、片方で45円、65円という部分、片方でただやという部分の中では、私は金額をもう一定にして、もう少し低く下げればいいのではないかなと思いますし、住民の方々も、やっぱりいろいろ話をする中では、非常にそういう声が強いわけです。再度部長に答弁だけ求めておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 先ほども申し上げましたように、私どもがいろいろ自治会等と、及び各種団体等に赴きましてお話をさせていただく中では、各住民さんからはそういうようなご意見を賜ったことはございませんので、まずこの辺をご理解をいただきたいと思います。

今、おっしゃっていただいておりますような形ではございますけれども、我々としては、なぜ資源物の袋については無料にしているかというのは、よりリサイクル化を図っていききたいという観点からこのような形をとらしていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 出前講座ではほとんどそういう声が出てないということでしたんで、私が聞いている住民の声とは非常にギャップがありますんで、改めて私はそういう

住民の皆さんがおられるということを示していきたいと思います。

そこで、次に、ごみ有料化になって、その後ごみの分別収集の状況、それは以前の無料にしていたときと、あるいはごみの有料化になってから、分別収集とかはどのように変化したのか、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 今おっしゃっていただいているような形のやつ、分別という形の部分につきましては、ごみを出される方々の当然マナーの問題ではあるかと思っております。それで、ルール違反で出されておりますようなものにつきましては、収集時に分別の間違い等で収集できない袋がございますので、ルール違反のステッカーを袋に張りつけたりして啓発の周知を行っているということでございます。

数字的なやつ、どのように変化したかということでございますけれども、可燃ごみにつきましては、年々減少の傾向をたどっております。ビニールごみにつきましては、若干増加傾向にあるというような形にはなっております。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 私は、ごみの分別収集は、これは部長も言われてますように、当然リサイクルをしてできるだけごみを減らす、それがひいては地球環境にやさしい暮らしをすることになるんだという、そういうことですが、実際にはなかなか住民に徹底してもらうというのは、これはなかなか難しいことなんです。それはよくわかるんですが、斑鳩町では、今言われているように、ごみの分別を徹底させるために有料ごみ袋に名前を書くというように印刷されております。

一方、私が住民の方から、ごみ分別の参考にしてくださいといただいたごみ袋があります。これなんです、その町では、住民の方に、ごみ分別を徹底してもらうために、ごみ袋を無料配布の上に、ごみ袋を色別に区分し、その1つ1つのごみ袋に分別の種類を印刷し、どなたにも使いやすいように創意工夫をされております。

私は、これを見たときに、行政の姿勢の違いをまざまざと知らされて、町長が提唱しているやさしいまちづくりというのは、まさに有川町が行われているようなことを言うのではないかなということを痛感しました。例えば、こういう形で、いろんな資源ごみ袋、あるいは資源ごみ袋でも空き缶用とか空き瓶用とか、例えば燃やせるごみ袋用、それで燃やせないごみ袋用という形になってるんですが、その中に、どんなものをここへ入れたらいい、生ごみ、紙類、衣類、貝殻というような形で書いてます。それで、燃やせないごみ用

というのは、茶碗やガラスコップ、蛍光灯とか鍋、やかんとか書いてあるんですが、この中で注意書きが書いておまして、割れたガラスや刃物等は厚紙で包んでから出してくださいとか、スプレー缶は必ず穴をあけてから出してくださいという形で書いてあるわけですね。

確かに、分別をするために冊子を出して、ややこしい分については冊子を見て出すということで、斑鳩町の場合はやっておられるんですが、実際にお年寄りの方とか、ひとり住まいのお年寄りの方なんかは特に、一々パンフレットを見てするというのは、とてもやないが大変。本人に分別しようという気があっても、結果としてできへんということになるのではないかな。そしたら、これぐらい行政として私は丁寧に住民の視線でこういうごみ袋をつくるべきやないのかなという感じがいたしました。

それと、非常に驚いたのは、さらにごみの収集カレンダーというのがあるんですが、全部色別になっているんですね。だから、例えばこの黄色い日にはこの黄色い袋を出すと。青い日には青いごみ袋を出すという形で、非常にわかりやすい。私はやっぱりこういう、いかに住民側に立って、例えば自分がごみの分別をしようと思ったら、こうしたらより住民にとってしていただきたいやすいという、やっぱりそういう姿勢というのは、非常に有川町という小さな町らしいんですが、この中で感じたことです。

ぜひ、私は、行政の中で、こういうふうに分別収集をするんで、こういう細かいことでこうやってくださいというそういう冊子も必要ですし、それは出前講座でそういうことをされるとするのは非常に、それはそれなりの意義があると思うんですが、もっと末端の部分で、住民の方がごみを出しやすいと、そういう姿勢でやっていただきたい。ぜひこの件については、私は町のほうで、今後やっぱりごみの分別収集をより精度を高めていく中では、ぜひとも検討をしていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。この件につきましては、後でまた担当課のほうへお渡しいたしますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

続いて、2番目の「公共施設設置に伴う地元補償について」質問をしたいと思います。

焼却場やし尿処理場、火葬場等の公共施設を設置するときの地元補償の基準及び条件について、町はどのように考えておられるのか、まず最初にお聞きしておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） ご指摘の公共施設の補償につきましては、補償基準や条件は定め

ていない、また他の補償と違って、基準や条件を定めることは難しさがあるということで、委員会等これまで述べてまいってきたところでございます。

こうした、過去公共施設の補償につきましては、町が建設する施設が付近住民に対しましてご迷惑や不利益をもたらすおそれがあり、その施設が付近住民に対して受忍の限度を超えると認めた場合には、その地域の自治会と十分協議を行いまして合意を得る中で、約束をもって自治会に対し、町は金銭補償じゃなしに施設整備等の補償を行ってきたところでございます。

今後においても、こういう施設が設置される場合につきましても、自治会等付近住民とも十分協議をする中で、よりよい方向の補償すべきものはしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 今、助役は、なかなか条件が定めにくいし難しさがあるという

こと、それはそれでわかるんですが、そしたら少なくとも基準とか条件はないですが、それでは今施設の周辺の自治会に対して、少なくともこの自治会とこの自治会は補償の自治会であるというような部分は、それは少なくとも一つの基準というはあるんやないですかね。その辺のところを再度確認しておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） これは、先ほども申しておりますように、付近住民に対してその施設が付近住民にご迷惑や不利益をもたらすおそれがあるエリアについての自治会に対しての協議を行うということでございますから、当然ご指摘のように、対象する自治会は存在すると、このように思います。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） その対象する自治会というのがあるというのはわかるんですが、その対象の自治会を決めるというのは、当然基準がありますわね。付近についてもあいまいですから、例えばその施設からどれだけの半径の距離の自治会を少なくともこの公共施設の補償する自治会に決めるというのは、こういう部分を聞いてるんです。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 今も申し上げてますように、その基準を決めることが非常に難しいと言っているわけでございますので、我々は、そのおそれのある自治会と話していくと



いうことでございます。そのエリアを決めるということは、今も申しましたように、非常に難しい、このように考えておるわけでございますので、その点ご理解願いたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 今の助役の答弁は、ちょっと僕は納得しかねるんですが、例えば前に委員会の中で課長が、都市計画決定をするときに、この施設の、例えば焼却場なりし尿処理場なり火葬場なりの都市計画を決定するときに、半径500メートル以内の自治会というような形で答弁をされたと思うんですが、その部分について、助役がそういう区域が決めにくいという部分と私はそこがあるような気がするんですが、どちらで判断させてもらうたらいいんですか。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 今、質問者がおっしゃっておりますのは、都市計画決定や事業認可をとるときの同意の周辺の500メートルでございまして、補償基準の500メートルではないということで判断してほしいと思います。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） それはともかくちょっと置いときまして、それでは、今日までこれらの施設にかかった総事業費と、周辺の言われている条件に定まれない難しさがあるという価値の中での補償額について、どれくらいその施設をつくるのにかかって、現在までにその周辺でどれくらいの補償をされているのかということをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） これまで公共施設ごとの総事業費についての補償額については、部長から答弁をいたします。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） まず、町営火葬場の関係から申し上げます。町営火葬場では、12億7,500万円、約12億7,500万円——きっちりした数字で申し上げてよろしいですか。おおむねの、概数で。そしたら、町営火葬場では12億7,500万円、衛生処理場では12億6,700万円、し尿処理場では8億5,000万円、最終処分場では4億2,000万円でございます。

今まで行ってきております補償の関係の事業費でございますけれども、一応14年の3

月末でということをご理解をいただきたい。町営火葬場に関しましては、約5億2,700万円、衛生処理場では8億2,000万円、し尿処理場関係では8億8,900万円、そして最終処分場では2,000万円でございます。

以上でございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 非常に、同じ施設というても補償に大きな差があるというのを実感したわけですが、それではこれまでに地元補償として町が全額負担で建築して自治会に提供した集会所というのは、どれだけあって、何地区あって、その自治会名をお聞きしておきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 補償の関係で集会所ということで整備をさせていただきましたのが4地区でございます。まず、白石畑地区と三井地区と高安地区と東里地区の4地域でございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） それでは、今後地元補償として町が自治会に提供する集会所というのは、どの地区ですか。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 今後、補償によって集会所施設を建てていくという自治会は、ご存じのように、まず昭和町自治会、そして稲葉車瀬自治会、高安睦自治会の3地区を予定をしており、幸前自治会公民館の要望もございまして、以上4件でございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 今、昭和町ということでは言われたんですが、町は昭和町自治会集会所建設をするために、6月議会の補正予算で集会所用地を計上していますが、これはこれまでの高安、三井、東里、あるいは白石畑地区と同様、町が全額負担で建設し昭和町自治会に提供をするということで理解していいわけですね。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） そういう理解をしていただきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） わかりました。では、そういうことで、今後地元補償として町が自治会に提供する集会所につきましては、今言われた昭和町、高安睦、稲葉車瀬、幸前

ということで理解をしておきたいと思います。

次に、3番目の町行政の事務執行のあり方について聞きたいと思います。

私は、2年間にわたり、峨瀬自治会集会所建設問題の原因はどこにあるのかということ  
を精査して、いろいろな人から話を聞きやってきました。そして、精査する中  
で、改めて私は、行政の事務執行の失態が現在のやっぱり異例の裁判まで起こす不幸な結  
果となっていると思います。

そこで、補助要綱に定めていない中止届を、町のだれがどのような理由で指導し中止届  
を出させたのかと、その辺のところ非常に引かかるわけでございますので、この点に  
ついてまずお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） この中止届の提出についての問題でございますけれども、これは  
これまで申し述べてきましたとおり、自治会から工事を中止するという書類を町長  
に提出されたと、こういうことでございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） いや、それは確かに助役が言われるように、自治会から中止の  
届けを出された。ところが、一方、よくよく考えてみたら、補助金交付要綱にもこういう  
様式の書類は当然ありません。そしたら、通常考えたら、自治会長は、どうしても建てた  
いということで少なくともずうっと先走ってされてきたわけでしょう。その中で、中止届  
を出すというのは、なかなか心情的には理解しにくいし、そうなってくると、当然行政側  
が出してくれと、あるいはこういう状態なんで出してほしいということで、行政が指導を  
して私は中止届を出されたんではないのか。少なくとも、私が仮にそのときの自治会長で  
あったとしますと、どんなふうに書いたらいいのか、どういうふうにすればいいのかもわ  
からへん、様式も何もないということですから。そしたら当然、普通で考えたら、行政が  
自治会長さんのところへ行って、これ、こんな状態なんで出してくださいということで私  
は言われたと理解するんですが、再度全然町はそういう関与なしに、ある日突然着工届が  
あった1週間目にこの中止届が出されたということで理解していいんですか。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 一般的に、自治会が集会所等を建設する場合に、自治会内部の事  
情によってどうしても建設を中止せざるを得ない場合が生じてくる可能性もあるわけ  
です。そうした場合には、先ほど議員もこの交付規定にない中止届、これはあくまでもその自

治会長等がその旨を速やかにやはり町長に通知すべきであろうと、このように思います。それをもって町としては、事務手続の処理をしていくと、こういうものになろうと思いません。

したがいまして、このたびの峨瀬集会所につきましては、やはり自治会の事情によってどうしても中止をしなければならないということを自治会が判断された。それによって自治会長が提出されたということで認識をしておるところでございます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 私は、最後になって、大分以前の説明の中で、私は変わっているような気がいたします。というのは、委員会の中でも、総務部長については、少なくともこの中止届については町が指導したような、そういうニュアンスで発言もされておりましたが、今ここに至って助役のほうから、そういうことはされていないということなんです。それでは、行政として、私は委員会なりで言われた総務部長の答弁と、今の助役の答弁は違いがあるように思うんですが、どちらのほうが良いのでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 私が判断しておりますのは、当然町が指示してそして中止届を出せということは言えないのであろうと私は思います。協議の中ではいろいろなことがあったと思いますけれども、出さないという指示をしたということは町は絶対ないということでこの答弁をしとるわけです。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 私は、当時お答えさせていただいた関係につきましては、いろいろそういった自治会の中で我々のほうへ話をされてくることもありました。そういった中で、實際上どうなっておるのか、そういったことについて十分整理をしてやはり建設を進めてくださいというようなことについては申し上げた、その当時の自治会長さんに申し上げた経緯がございます。そういった面でのことだと思います。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） これは、片方で裁判がされているわけですから、その中でもいろいろ、そういう部分まで踏み込んだ話が今後出てくるやもしれませんので、その件につきましては、こういう形で置きたいと思うんですが、ただ私は、町が、今助役や総務部長が言われたような理由で工事停止となったのではなくて、再三私がこれまで指摘してきました集会所用地である町有地を財産規則にのっとらんと安易に峨瀬自治会に使用すること

を許可したことに問題があるから、この工事を中止させたのではないかなということを思うわけです。

岨瀬集会所建設は、町行政の虚偽公文書から始まって、私は町の行政指導で中止したんやと思ってます。現在の契約不履行の裁判の原因をつくったのもまさしく、私はこの一連の流れを見る限り、私は町行政にあると思います。私は、町長が町行政の責任者として、町民に対して一日も早く対処しその責任をとるべきであると思いますし、今後町行政の事務執行は、定められた法にやっぱり照らして、特例をつくることなく、町民みんなのために事務執行を行うべきではないのかなということを感じます。

これまでの中で、私は2年間ずっとこの件について追及してまいりました。そこで、やっぱり感じるのは、確かに地元は集会所が欲しい、そのためにはどないしたらもらえるんやろうなということで、それはいろいろ、要はそういう建物が欲しいということで行政に来られます。そういう中で、職員の皆さんがやっぱり対応をする中では、少なくとも、たとえそういう陳情が、仮に集会所を建てるから土地が欲しいんやということでこられても、私は集会所の施設整備補助金の要綱にのっとったような形で指導をしていただきたいし、それが私は皆さん方の仕事やないのかな。そういうことが結果として、住民の皆さんから信頼される町になるんやないかなということを実感するわけでございます。

今後とも、行政の皆さん方は、事務執行におきましては、やはり公僕として、法に定められた条例を守って公平公正にさせていただきたいことを要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 今、西谷議員のご指摘は、当然公平公正で住民に対応をしていくと、これはご指摘のとおりでございます。町としては、その方向に向けての対応をしてまいりたい、このように思います。

ただ、口答えをするかもわかりませんが、この岨瀬集会所につきましては、我々としては、集会所に関する補助金交付要綱に基づいて書類が出され、それによって対応してきたということを思っておるわけでございます。

そういうことから、やはりこの集会所につきましても、いろんな追及を西谷議員がされるのは結構なんです、やはりこの岨瀬集会所につきましても、ひとつまとまった形で我々としたしましては西谷議員の力をかしていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） あのね、私が言うてたんは、結局町は、峨瀬集会所について、集会所を少なくとも補助要綱にのっとって手続をしたということで助役今言われましたけど、少なくとももともとの一番最初の、補助要綱の一番最初、補助金をもらうためには、地域から、自治会から町に対して、町長に対して計画書を出す。それは、つくるときの前年度の10月末までに出すと。この計画書が一番重要でありますし、その部分を少なくとも虚偽の公文書で、要は本人の自筆でない、あるいは自治会の名前が間違っているようなその書類をもとに続けられた事務手続が、何で適法に処理されているんですか。これは間違っているということは、少なくとも総務部長も、監査委員さんから指摘があったということで答弁されているじゃないですか。違いますか。

だから、そういうものについて、ましてや公文書やというのやったら、文書件名簿も受け付けの印もない。文書件の、ずっと公文書というのは、来たら必ず受け付け印を押して、そして何月何日、番号何番という形をつける。それもなし。それをもとに予算計上し、少なくとも着工まで至らしめているという部分については、これはどう助役が弁解しようと、この事実をもって、私は町が適正な事務執行を行ったということには決してならないのやないかなと思うんですが、再度お答えください。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 私が余計なことを言いまして、えらい追及をされておるわけでございますけど、けれどもはっきりしとかなければならない、私は思っております。

ただ、西谷議員のご指摘による公文書、これは町が、例えばそういうことをすれば、当然当初からそれを町は拒否していかなければならない、このように思っています。今、言われましたように、町が、だれかが代筆したということでございますけれども、あくまでも軽率な面があったということで、我々としてはこの場において誤っておるわけございまして、けれども代筆する場合があります。親切丁寧な行政をしていく場合には、代筆する場合もあるわけです。そういうこともやっぱりやっていかなければならないし、今おっしゃっている峨瀬の峨というものにつきましても、やまへん、むしへんの関係も、今まではやはりむしへんで峨瀬地域の場合にあったように私も聞いております。そういうことから字の違いというものもあるんだろうと思います。そういうことをやっぱり我々としては指導しながら、適切な申請業務に、また許可業務に携わなければならない、このように思っておるわけでございますので、そこらご理解を願いたい。

西谷議員は、そういうことで虚偽文書、虚偽の申請ということはおっしゃっておるわけ  
でございますけれども、我々としては、今言いましたような虚偽の文書ではないと、この  
ように考えております。

○議長（小野隆雄君） 10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 私は、今回助役から初めて、あの文書については、代筆をした  
ということは当然職員が代筆したということを認められたと思うんですが、そうなる  
と、それにしても、例えば住民から来られて町が代筆を仮にしたとしても、代筆をした  
ら、当然代筆をするということは、その代筆をしてほしいという人がいて、少なくとも  
その中で、その前で文書を書いて、あるいはそのときになくても、何日かして、こういう  
ことで代筆しましたけどこういう形でよろしいですかというような確認も当然私は必要や  
ろうし、それにしても、なおかつまだ矛盾するのは、この代筆をしたその公文書は、今は  
ない、少なくとも前の公民館の施設整備補助金であったやつ。そしたら、平成12年にす  
るんやったら、少なくとも11年の10月末までに、それは私は代筆は悪いとは言いませ  
んから、するのやったら、少なくともそういう手続、少なくとも集会所施設整備補助金と  
いう、新しい公民館の、整備補助金にかわって新しい集会所施設整備補助金のそういう補  
助要綱ができたわけですから、当然それにのっとって私はすべきやった、こういうことも  
含めて私は行政として行政のあり方がずさんやということを言うてるわけでございます  
んで、これは何遍言いまして多分助役は助役なりの立場の中で話をせないかん部分もある  
と思いますんで、一応これぐらいで私の一般質問を本当に終わっておきたいと思いま  
す。

以上です。

○議長（小野隆雄君） 以上で、10番、西谷議員の一般質問は終わりました。

午前11時まで休憩いたします。

（午前10時43分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開いたします。

次に、15番、木田議員の一般質問をお受けいたします。15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 前もって議長に提出しておりますレジメに従いまして質問をさ  
せていただきます。

まず1番目でございます。「斑鳩町の水害対策について」ということであります。

去年だったと思いますが、書類入れに大和川流域浸水予想マップが入っておりました。

その図面を見て、理事者の皆様方はどのように受けとめられたのでしょうか。国土交通省よりの調査結果だろうと思われませんが、あれだけで住民はどのように対応すべきか、またかなりの広大な地域の浸水予想で、どこに避難すればいいのか、どのぐらいの雨量によって浸水が起り得るのかなどのデータもなしに、あのようなマップをつくり配布された意味はどこにあるのか。斑鳩町として、常々町民の生命財産を守るために全力を尽くすと申されているのに対し、町がとられた行動として申せるものがあれば、言っていたきたいと思います。

私としては、単なる責任逃れのために配布された図面に過ぎないのではないか。斑鳩町としても何度となく受けた被害を、単なる天災、自然災害として片づけてこられたように思いますが、そのとられた行動と、自然災害に対しては逃げるだけしか方法がないのか、防げる手だてはないのかについて聞かせていただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 質問者のご指摘いただいております大和川浸水予想マッ

プの件でございますけれども、国土交通省近畿整備局が、今おっしゃられたように、大和川浸水想定区域を策定され、町といたしましても、一応議会にも報告して、本年3月15日から一般公開をされているものでございます。

その内容についてでございますけれども、水害による被害の軽減を図ること、それから浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図るために措置を講ずることを目的として、この地図は大和川水系の大和川の洪水予報区間について、洪水防御に関する計画の基本となる降雨量、雨量的には、下流では200年、上流では150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、大和川が氾濫したことを想定して浸水の状況をシュミレーションをされたというものでございます。

町としてどういうふうにとめているのかということでございます。確かに斑鳩町は、水害に対しましてはかなり大変なところだと、厳しいところだというのは十分認識しております。あの地図自体が、たとえ200年に1度、150年に1度ということではございますけれども、そういうことが公表されたということは、我々といたしましては当然、100年に1度、200年に1度ということであっても、いつ来るかもわからないということがあるんで、河川の河道の整備はもちろんですけれども、そういう内水対策、いろんな形の事業をやっていかなければならないというふうに考えております。

町といたしましては、大和川流域総合治水対策事業というのがございまして、その事業



にのっとりまして、今ため池の治水利用施設、それから雨水貯留浸透施設など拡張して流失の抑制を図るといような事業も行っております。当然河道の整備事業に対しまして、関係先に早期完成と、早く斑鳩町域も整備をしてもらうようにという点はもちろんでございますけれども、町としても、そういう大和川総合治水事業の中で、今申し上げましたよような事業も執行しているところでございます。

なおまた防災面でございますけれども、町といたしましては、浸水区域に応じて、町の地域防災計画もございまして、それに基づきまして情報収集も行いまして、その伝達方法、避難等についても、収集した情報とあわせまして住民の方に早い時期に周知徹底をして努めてまいりたいと、情報を収集して早くお伝えするという情報網も考えて周知徹底に努めてまいりたいと、そういうふうを考えております。

対策が十分なのかということでございますけれども、一応そういうふう考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） ただいま部長のほうからいろんな手だてを町としては打っていただいておりますということは理解できますけど、そしたら国土交通省として、大和川流域というのか、大和川をどのように改修なり改善をされておられるのか。今、亀の瀬の地滑り対策だけではないのかなと。やはり斑鳩町の堤防もしかり、またその流域の堤防もしかりで、全く堤防関係については、ほとんど手をつけてられてないという現状を見れば、何かそういう心配があったらこの地域の人は避難してくださいというだけのそういうなで発表されたのではないかなと、私はそのように思いますけど、それは亀の瀬の地滑り対策ができない以上はいらわれないのかどうか。

その辺のところは、私はプロでないからわかりませんが、堤防をやはり水害対策のためにいらっておられるということやったらまた理解もできますけど、全くどの地点においても何もいろいろおられるような気配もないし、やはりそこら辺のところは、政治をやる上においては、何か口で言うてはることと実際にやってることとしたら、亀の瀬が完成するまではいらわれへんというような考え方であるのであればいたし方ないけども、それじゃなかったら、やはりもっと堤防を頑強にするとか、あるいは1メートルでも堤防をかさ上げするとか、何かそういう方策を講じておれば理解できるけど、そんな地図だけぽんと出して、ここら辺は150年か200年に1遍ぐらの集中豪雨によって浸水しますよと、そういう予報だけでは住民、まして斑鳩町の町民はそれで納得していただけるとは思いま

せん。

現に私ともそないして、大和川ではないけどそういう被害を受けたという経験上、そういうことをやっぱり町にも、富雄川に対しても斑鳩町としても何か方策を講じてほしいということを申しあげましたわな。そのときに、町としても検討をしておきますということで、私は突飛な考え方やったけども、ガードレールを2段に積んだらそこからもれてくる水やったら大したことないの違うかということで申しあげたと思いますよ。そして、高安のあそこの水路についても、鉄のパイプの転落防止の柵をしますわな。それも取り払って、またブロックなり積んでそういう方策も考えられたらどうですかという提案をしたと思いますけど、やはりそれが行政の果たすべき責任やと思いますけど、まだそれ以後何も水害にはなっておりません。

そして、先ほどの質問者の答えにもありましたが、去年はそういうふうな集中豪雨はなかったということで、安心はしておりますが、ことし空梅雨ですっとこのように雨も全く降っておりませんので、こうしたときにやはり集中豪雨になる可能性というのはかなり高いと思いますので、今さらどうのこうの言うても仕方ないと思いますけども、何か町としても、もうちょっと考えられることをやってほしいなということをお願いしたいと思います。

次に、2番目の、過去の浸水被害に対する教訓は十分生かされ、集中豪雨に対して十分に対応できるのかということで、先ほど部長のほうから、貯留浸透事業というんですかね、ため池とか、そして学校のグラウンドとか、健民グラウンドとかいろんなところでやってもらってますわね。それで十分流域に対する集中的な浸水が防げる可能性があるのかということで、今年度も1カ所の池ですかね、それで貯留浸透事業として行われる予定なんですけど、それが行われることによって、全部の今まで行われた池とか、そして今年度行われる池に対して、どれぐらいの保水力というんですかね、それが向上するのか。それで十分なのかどうか。それは、一時水の出ないようにそういうことを行っておられるということとは理解できますけれども、それについて、やはり町としても、県の事業もありますけど、町としてもどれぐらいやはりやっていったらそれでいいのか。今年度で行われるそれで終わりなのか、今後もそういう事業を継続して続けていかれるのか、その辺について教えていただきたいと思います。

○議長（小野隆雄雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 質問者がおっしゃられましたように、ことし瓦塚池が完

成をするということでございます。今までからそういう形で、今おっしゃってましたような形の事業を、県とも一緒になって進めさせてもらっております。

それで、今申し上げましたような形で、貯留浸透施設、大和川は総合治水対策の中で、どれだけのものを整備したら一応100%となるのかと、それで十分なのかという話は別にいたしまして、計画上どうなのかということはございます。

貯留浸透施設につきましては、斑鳩町域につきまして、数量的にまで私今手持ちにございませんけれども、一応完了をさせてもらっておると。できるところは大体すべてやらしていただいたというふうな形に思っております。

ため池のほうに関しましては、今毛無池の上池、下池、それから瓦塚池と、それと県施工のほうで慶花池は今やっておりますけど、天満池等をやってまいりました。

それで計画上十分なのかという話にはなろうかと思うんですけれども、それにつきましては、条件が、ため池のことでもございますんで、条件整備が整った段階で次の池へという形では考えております。何分ため池の改修工事、かなり経費もかかるものですから、その効果的なものもございまして、経費と効果的な面も比較検討をしながら、次どの池に行くのかと。今現在では、町域の計画といたしましては、大和川総合計画の中では、あくまでも50%強ぐらいの達成率という形にはなっております。

次どの池にということになろうかと思うんですが、それにつきましては、今申し上げましたように、池の、改良区の池でございますし、その辺の調整もありまして、それと効果面もございまして、その辺の調整をしながら進めていきたいというふうに考えております。数字的には手持ちがございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小野隆雄雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 今、部長が申されたように、これからまだまだ南のほうにも住宅もふえていくような段階ですので、やはりそうした災害に対して、住民が安心して暮らせるように、町としても、そして県のほうにも働きかけていただいて、水害なんかに対する備えを十分にやっていただきたいと思ひます。

次に、3番目の河川改修の進捗度合いは遅々としているが、これでよいと町は思っておられるのかということで、富雄川も今やっとなす目のところまで来てますわね。これから一番難関というのか、難工事と思われるJRの鉄橋のところにかかってくると思ひますけど、それと三代川の河川改修についても、つぶれた阪井パイプ、あそこのとこでストップしたままですわな。ただ災害が起こらへんからいいようなものの、やはりそれを急いでもら

えるように、やはり町としても県のほうに強く働きかけていただきたいと、そういうことでございます。

私としては、ことしですか、川底の砂は、たまつたやつは早いうちに一遍県のほうで上げていただいたと記憶しておりますけど、やはりこれからの出水期に対して、それだけやなしに、やはりもっと抜本的な堤防の改良とか、そういうことのほうにもやはり力を入れていただきたいなど。あからさまに高安西団地のほうの堤防なんかは、東の堤防に比べたら低いすわな。これ、何でか。堤防が低うなっているその意味合いが私にはちょっと理解できないんですけど、そやけどそんなことを言うたら怒られるから言いませんけど、ある人は、その理由はこんなことやということを言うておられる人が、昔からこういうふうに言われてんねんということで聞いたことがありますけど、そやけどまあそんなことはないうろろということで、私はそれを否定したんですけど、ことし橋との取り合いのなにで舗装工事されて、ちょっと堤防も目で見ても上がったようには思いますけれども、それも部分的な工事であって、一番下の井堰のところの堤防の低さというのは気になりますねん。

というのは、農業をしておられる以上は、農業用水の重要性ということをかながみて、川の中に60センチぐらいの高さの木をはめられて、そして取水できやすいようにしておられる。そういうことは、やはり普段よりも必ず、それだけ60センチは上へ水流が上がってくるということをやはり考えて、もう少し堤防の部分においても、あそこも町道ですのでいらわれんことはないと思いますけど、その点について、もうちょっと研究して、たとえ何十センチかでも上げられたらどうかなど。

それと、うちの家の裏の堤防なんかでも、かなりやっぱり東側に比べたら低いすわな。そこら辺のとも、あれうちが浸水したときなんかやったら、堤防をオーバーしてたんが、大体15センチから20センチぐらいの、たださっと超えてくるような水流でしたんで、そこら辺のことも考えたら、ただ30センチや50センチぐらい堤防を上げるのは、踏むないことやと思いますけどね。

だから、その点について、前回のときやったら、自費やったら県の許可さえもろうたらええわというような回答を得てましてんけど、そやけどそれよりもまず、指摘されたことを行政がやるのは当然やと思います。私ら善良な納税者ですので、その意見を聞いていただいてやはりやっていただくのが、やっぱり行政の仕事やと、私はそういうふうに思いますけど、その点について、まだ改良のそういうやっていける余地があるのかどうか。こ

れはそのまま県のほうにお任せして、町としてはできるだけの手段は講じると言いながらも、公共的なため池とかそういうことにこだわらずに、まずそういう町道の部分のかさ上げ、それをやっていただきたいと思いますけど、その点について、可能かどうかちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、木田議員がいみじくもおっしゃったように、当然それは平成12年の7月4日に起こった時点から、高安農家組合、あるいは高安西、いろいろな方々が要望等を出されました。しかし、あの関係等について、いろいろと我々精査する中で、助役も何とか、かさ上げというのか舗装をしてそういう努力をした。そしたら、すぐにこの間、高安の10年の補償で行きましたら、町長、あんなんあかんど、高安ほっというそんなことを我々にしてもうたらもう我々協力でけんという話になってまいりまして、この問題というのは、私はやっぱり非常に難しい。知事が来られたときに、高安の井堰の問題も、助役さんは倒してもうたらええやないかということでいつもおっしゃっていただくんですけども、高安は絶対ノーでございますし、それにかわるものを何とか県でやってほしいということで知事にも要望をしたわけですけれども、なかなかそれが可能ではないということで、今現在進んでおらない状況。

木田議員のおっしゃっていただくことは、当然わかります。阿波のところもそうなんです。阿波も、結局あの道路が低いから下へ水が流れます。ブロックを張ったら、前へまた水が流れていくということで、非常に以前にもそういうことがあって、阿波と、今第一地所の関係等も、ちょうど松楽園の前だけがちょっとかさ上げしてますように、当然いろいろな問題があると思います。可能であるのかなのかというのは、これは難しい問題である。我々としては最善の努力をしながら、高安西の団地の方々、あるいはまた皆さん方の水害等について、何らかの工夫をしていこうということで、助役さんが、何とかあそこを何センチか上げるために舗装をしたらどうかということで舗装をさせていただいた。それぐらいが精一杯ではないかなと。それでも、高安大字からは大変怒られているということで難しい問題であると。そのときは、仲農業委員会会長も、そういう対策はしてほしいということを当然書いておられるわけですけれども、いざそうなったときには、なかなかそうおさまらない。

この10年の高安の関係等についても、かなりその問題はやかましく我々に言われまして、我々としても、県に対するご要望はいたしますけれども、そういう点については、や

やっぱり水害の起こらないような態勢を早く県当局に、今幸いに高瀬川の井堰の問題が解決して、ようやく14年から安富橋の国鉄のJRの鉄橋等の改修に入っただけということでございますから、我々としては非常に、知事もおっしゃるのは、高安のJRの鉄橋だけでも2億ほどかかるんですよというようなこともおっしゃっていたように、非常に、お金の問題等別にしたかて、いろんな時間、制限等ございますし、我々としては、あの12年7月4日の教訓というものは忘れられない。そのためには、職員は雨が降れば必ず高安西団地へ出向いて、あるいはそういう水害の起こる状況等を把握しながら、的確に助役に連絡をしながら、いろいろと対策を講じていくというのが現状です。

今、おっしゃっていただいたように、私はこれから、空梅雨と言われる中でも、集中豪雨というのが一番怖いと思っております。雨が降って、1時間に20ミリ、30ミリ降られたら、私はいつも国土交通省に申し上げるのは、耐え得るだけの雨量があったらいいけれども、現実としては大和川が満水状態になったら、どこかが決壊しなかったら絶対吸い切れないやないかと。57年水害から既に20年たっても、まだ亀の瀬の問題等だけで、全然今のところは、総合治水計画が立っているものの進んでおらないのが実情。ただ、明治橋の井堰を何ぼか倒していただいた。それだけが唯一の関係ですから、木田議員のおっしゃっていただくように、やっぱり亀の瀬の問題というのは大きな問題を抱えていますし、まだ何軒かあそこに不法占拠されているのかどうかわかりませんが、その関係等についてやっぱり早く解決をしながら、やっぱり当然我々の地域を改修をしていただく状況が生まれてこなかったら、我々としては、神南の樋門を管理しておられる管理の方々にも、雨が降ったらそういう気持ちで、樋門を閉めるときの断腸の思いというのは、我々としても特に胸に焼きつくものがありますから、そういうことを十二分に注意しながら、お互いに起こらないような態勢づくりをしていくことが一番大事であろうと思っております。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 今、町長がおっしゃったように、それは難しいことは重々わかっております。そやけども、それに対して、斑鳩町としても県のほうに働きかけ、そしてまた地元の同意を得られるように、何も高安西の右岸側の堤防だけやなしに、高安の本村の左岸側も、何もかさ上げしても別に不自由はないのと違うかなあと。

というのは、米寿橋のとき、私、あの橋は道路との取り合いが、欠陥の橋、そしてまた道路と違うかということで、その後広陵かどっかの先生があそこで事故を起こして亡くなったから急に道路かて改良、かさ上げやりましたやろ。そういうことも可能であるのであ

れば、右岸も左岸も同じように堤防の高さをするように、お互いに、地元へ入っていただいて話をさせていただいて、そういう災害の起こらないように前もって、起こってからではやはり遅いですやんか。

まだうちなんか、この間から工場のほう床を張りかえてもろうたり、そういうまだ片付けをやらなあかんような、これ2年ほどになるけど、そんな段階ですねや。そういうようなことを経験したら、やはり言いたくないことも言わざるを得ないというようなのが現状で、国においても大きな損失ですやんか。毎年毎年繰り返されるその被害に対して、国民は何も言えない。裁判に持っていったって勝ったためしがないと。ただ自然災害ということで、裁判所も裁判官もそれを取り上げてくれないということは、国民も国家も大変な損失ですやん。それを放置したままではやはりいけないということで、私はあえてそういうふうに言わせていただいておりますけども、この点については、今後とも町としても努力していただきたいなあと、そういうことを言っておきます。

次に、2番目の「斑鳩町の公共施設等の植栽の枯れ木の多さはどうしてなのか」という、そういう疑問なんですけれども、十分な手入れと植物に対する愛情が欠けているのではないかと、私はそういうふう感じたのでございます。斑鳩町が保有する公共施設における植木に対する考え方とその対処方法が、正確に忠実に実行されておるのであれば、植木も生き生きとして育っておると思います。その管理方法を一步間違えれば、やはり急速に植木の勢力が衰えて枯れてしまいます。

ここへ例を出したら怒られるかもわかりませんが、例えば昨年完成した三井の集会所、そのとき植えられた7本のハナミズキがあると思います。そのうち3本が完全に立ち枯れになっております。そのために、また寄附を受けられた木であると思いますけど、桜の苗木が植えられております。枯れれば植えかえたらいいというようなそういうことでなしに、やはりもっと緑に対して関心を持っていただいて、そして、中には枯れるなにもあるかもわかりませんが、どうしても植えた以上はこれを育てなければいけないというその気持ちを持って、樹木に対しての愛情、敬愛精神を注いでいただきたいなあと、そういうことをまずお願いしたいなということで、一般質問を出してから見に行っていないからわかりませんが、まだ今時分になっても一つの芽も出てないと、葉っぱもついていないということは、完全にやはり枯れているというふうに私は理解しております。

そうした中で、そのまま放置して、新しい桜の苗木を植え込むということは、私はちょっと納得しがたいとございますけれども、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） ご指摘のように、公共施設につきまして、その管理につきましては、安全面や衛生面等から細心の注意を払いながら管理を行っているところでございます。

しかしながら、ただいまご指摘のように、一部施設の植栽におきましては、ご指摘のとおり、そういったところでいわゆる枯れているところがあります。これらにつきましては、いろいろ原因があるかと思えますけれども、例えばマツクイムシとか土壌との不具合等の原因により被害が起こっているところもあるわけでございます。

植栽につきましては、生きていますのでございますので、そういったことから、今後とも細心の注意を払いながら、日々管理を行っていくことが肝要であると考えておりますので、我々といたしましても、各公共施設が安全で快適な施設であるよう、引き続き適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 今、例を挙げて議員のほうからご指摘をいただいた件に関しまして、考え方を申し上げさせていただきたいと思えます。

確かにご指摘をいただきましたように、7本中3本が枯れた状態になっております。そして、別の場所で桜の苗木を植えられております。これも、集会所に関しまして地元のほうで維持管理をお願いをしているところではございますけれども、そういうことで、今ご指摘をいただいたような状況になっていると。すべて地元にお任せしてしまったということで、職員のほうにも、今ご指摘をいただいたような形で、ちょっと注意に欠けるところがあつたのではないかと、このようには感じております。

以後、このようなことのないような形で、地元で維持管理を任せるにいたしましても、職員のほうでも注意を払っていきたい、このように思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 今、部長のほうから聞かせていただきましたけれども、2番の、枯れたならば植えかえるような方法では、多大なやはり公費のむだではないのかということで、やはり植えかえればよいというようなものでは私はないと思えます。やはり一たん植えた以上は、美しい花を咲かせていただきたい。そして、それをまた楽しみに、周辺の住民の方が、その花の咲くのを、春に花が咲くのを楽しみに待っておられるような、や



はりそういうふうな植物の育て方をしていただきたいなど。

これは、地元の集会所の管理も、それはまずかったとは思いますが。だけど、植物というのは、ある程度下の土にちゃんとした植え込み方をしておけば、少々水をやらなくても、そんな枯れるようなことは少ないと思います。あの山を削ったような場所で、そしてまた土も肥えてないようなところに植えられたんがそういう結果になったのではないのかなど。やはり、いきいきの里なんかでも、サツキですか、ようけ立ち枯れになっていたことがありますわな。だけど、その植物に対しての考え方というのか、それが何か私にしたらものすごく愛情に欠けているの違うかなど。植物をもっと大事に育てていただきたいということは、そんなだれしも枯れるのやったら初めから植えんといたほうがいいと。ただ、緑に対する考え方だけやなしに、やはり斑鳩町もISOのなにをとってますやろ。あれは環境に対してのISOですやろ。そしたら、この樹木というものにもそれだけの愛情を注いでもらいたいなど。枯れたやつについては、もう何も申しませんが、これからそういう機会があつて植栽されるようなことがあれば、やはりそれに対してもっと愛情を注いでもらって、美しい花を咲かせていただいたり、そしてまた青々とした新緑、そして紅葉の時期には紅葉するように手入れをしていただきたいなど、そういうことをお願いしておきます。

続きまして、3番目の「斑鳩町役場の駐車場は、町民に十分な利用をしていただけるように、その機能を果たしているのか」ということで、1番目に、身障者マークの場所に駐車する人があるが、必要な人が利用するときにはないのはどうしてなのかということ、一応やはり駐車場をつくる場合には、身障者マークの場所を確保しなければいけないというように、身障者のマークのついた場所を確保していただいておりますわね。それについて、その機能を果たしておらないのと違うかなど。

ぶっちゃけた話、幼稚園の送迎のその方らが朝ずっといっぱい入ってますわな。学校のほうにもそういうふうな連絡はされているということで、父兄の方の責任というもんもあると思います。公衆道徳に欠けると。何ぼ今までに言うてもそうしてとめられると。そしたら、その場所を何とかほかで確保できないのかなという、そういう疑問が起こるわけです。

身障者の人が仮に来られた場合、本当にそういう人がとめられておるのであれば、出てこられるまで待つておられると思いますけれども、そうでないときに、その利用されている方が3分や5分で帰つてこられるのであればまだしも、そうでなかったら、その人が仮

に車から降りて、車椅子なんか利用するとしたら、車椅子のどこをドアをあけて、車椅子の乗り移り、乗りかえというんですかな、それが不可能になるわけですか。そしたら、その方たちも、やはり斑鳩町の住民として、やはり役所のほうに用事で来られているのに、十分にその機能を、マークだけついていてその機能を果たしてないということは、やはりそれを何とかできないものかなということ考えた場合に、人を配置するというたら、またこれ費用もかかりますわな。そしたら、どういうことがいいのかということに私もいろいろ考えたんですけども、なかなか名案が浮かばんということで、そしたら理事者の人に名案でも聞かせていただきたいなと思ひまして、お願いいたします。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） ただいまのご質問でございますけども、おっしゃっておりますように、車椅子使用者用の駐車施設につきましては、役場正面の入り口に1台分を確保しております。また、この駐車施設が、車椅子使用者の専用であることがわかるように、路面に案内標識として表示を行っているところでございます。

こういった状況の中で、車椅子使用者の方が使用をされるということで、常にバリカー等で囲っておく、そうしたことで確保していくということも大変でございます、そのこともできない。例えば、しておいて、今度障害者の方がとめられるときに、それをどけてとめなければならない。そういったことができるのかどうかというようなこともあります。そういったことから、ドライバーのモラルに訴えるところが大きいことも事実でございます。

仮に健常者の方が利用されている場合につきましては、我々も注意をするということの中で、車の移動を願うなどして、車椅子使用者の方がいつも安全でかつ快適に利用していただくように進めていかなければならないと考えております。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 今、部長おっしゃったように、町としても、そんなん毎日毎日とは思いますが、弱者のためには最善の努力をしていただくということをやはりお願いしたいなと。

それと、もみじマークといいますのかな、70歳高齢者の方のね、ああいうふうな何かとめられるような、高齢者が車に乗っていたらおかしいという考え方もあるのかしらんけどね、そういうふうな、どこもやってないということ聞かせていただいたんですけどね、そういうこともよそに先駆けてやるというような、そういう積極的ななにも考えていた

だいたらなということを思いますけど、その点については何も今後とも考えないということではよろしいんですかね。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） ただいま説明申し上げました車椅子使用者の駐車スペースにつきましては、奈良県の住みよい福祉のまちづくり条例に基づいて設置させていただいているところでございます。

高齢者向けの駐車施設となりますと、一般車との区別がつきにくい。そういった場合に、いろいろなトラブルも生じるおそれもまたあるわけでございます。そういったことの中で、駐車場からの施設、役場の中でも門の距離につきましてもそう遠くない、近くにあるということからも、現時点におきましては、一般車と同様に使用願いたいというように考えております。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 今、部長おっしゃったように、近くにあるということですが、今の駐車場の駐車台数だけで、それで十分なのかということですが、やはり、今は税金の相談とかはここで行っておられないのに、ある程度そういう时期的なものもあるのかしらんけども、本来ならばもうちょっと広うてもええのと違うかなと。体育館のほうにもありますけれども、それと毎日の住宅展示場のほうにも借りておられるということですね。しかしながら、何かのときには車が集中するというので、これでいいのかなというふうにも思いますけれども、しかしながらこれ以上ふやせる場所もないということ、その点について、やはりこれから福祉会館とか保健センターとかいろんなにも考えていかんらんという段階になっておりますので、またその辺においても駐車場も確保してもらえんかなと思いますので、その点もよろしくお願ひしたいなと思います。

次に、2番の役場に用事のない人が長時間駐車することに対し町は対策を考えておられるのかということで、毎日役場へ来るような人はおらないと思います。しかしながら、長時間にわたり駐車されておるような車をたまに見かけますわね。その対策としては、やはり県庁などで実施されておるような、各部署に用事があつてこられたら、その部署から印鑑をもらってかえるとか、ましてや伊丹市の場合なんかは有料駐車場になっているわけですね。市民の方でも役所へ来てもお金が要ると。それは、30分ぐらいは別に要りませんが、1時間以上になったら有料化をやっておられるというような場所もあるし、それをやったからどうのこうの、効果があるのかどうか、まだやってない以上は、それらをは

かり知ることではできませんけれども、本当に用事がある人が何時間も役所の中におるといような人は少ないと思いますので、もう少し駐車場の機能を十分に果たせるようないい知恵はないのかなということで、町としてもいろんな英知のある人がたくさんおられるので、何とか改善方を考えていただきたいなと思いますけど、何かそういう方法って見つけれませんか。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、木田議員のご指摘のように、駐車場スペースが狭い、そういうことは当然であろうと思います。

ただ、私は、MBSハウジングに、庁内の駐車場のところに看板を上げてますけれども、やっぱり人間の気持ちとかいうのか、やっぱり近くにおきたいということで、向こうに行くことがかなわんとかいうこともございますし、やっぱり仮にMBSハウジング、混雑しているときにはそちらに行ってほしいということで書いておりますから、そういうこともしていただいて、できるだけみんなが有効に使っていただくということが大事であります。

今、おっしゃっていただくように、長時間とめておられるというのは、役場に用事があるのか、どこかへこのところからバスに乗って行かれるのか、それはいろんなこともあると思います。そういうものについては、役場としても実態を調査をしていくことも大事であろうと。

といいますのも、町としても、国道の小学校側のところにもございますように、あそこかてずっととめてる方もおられますから、その点についても注意をしなきゃいけませんし、管理上の問題でございますから、そこらも十二分に機能を発揮できるような状況を考えていきたい。

今、おっしゃったように、有料というのは当然考えておりませんし、特に大和郡山城のホールに行きましたら、2時間までは無料ですけども、2時間を超えたら金を払わんならんというところで、1時間何分かしたら出てきて一遍ぐるっと回って入れる方もおられるんですけども、それは別として、そういうことよりも、できるだけみんなが効率よく使っていただくというのが一番ベターであると思います。通常何もなかったら、私は役場というのはそんなにたくさんお客さんが来るのではないと思いますし、そういう点考えますと、何か催しがあるときには、そういうときには、職員が連携を密にして、保健センターで何かあるにしたかて、保健センターもいっぱいですから、それをMBSのところへ誘導

するとか、そういう文章を書いていくとかということも、連携を密にしながら、より活用をうまく使っていくということが一番大事であると思っております。

○議長（小野隆雄君） 15番、木田議員。

○15番（木田守彦君） 町長も言われましたように、公共施設というものは、やはり効率よく活用できるようにお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小野隆雄君） 以上で、15番、木田議員の一般質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時47分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開いたします。

続いて、11番、萬里川議員の一般質問をお受けいたします。11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1番の「循環型社会を目指して取り組むべき課題について」でございます。

1つ目の、「資源リサイクルセンター設置について」ということについてお伺いしたいというふうに思います。

私自身が、岐阜県の高山市の資源リサイクルセンターと、大淀町にございます南和広域美化センターにも行ってまいりまして、相当リサイクルが進んでおりまして、そのことについて若干お伺いしたいというふうに思います。

斑鳩町でも分別が進んでおりますけれども、そういった中で、このリサイクルセンターがあればなお一層分別が進むのではないかなというふうに、視察をさせていただいて思いました。

その中で、この資源リサイクルセンターを設置せずして、馬本商店なりペットボトルにおきましてはペットボトルのリサイクル協会に持っていかれているというふうに思いますけれども、この辺のリサイクル、下の部分にもありますけれども、「アルミ缶、鉄などの有資源に対する使い道について」ということも書いておりますけれども、これはある意味では馬本商店での相殺での支出ということで聞いておりますけれども、ほかの南和地域の美化センターにおきましても高山市におきましても、一たん支払ってなおかつそれが有資源として幾ら処理費として返ってくるということを聞いておりますけれども、この相殺のかかわりについて、私自身はこれでいいのかなというふうに思っております。どのような資源が処理されて、どれだけの有資源に回って、そして皆様のご協力に応じてお金が返

ってくるのかということ、目に見えてわかるほうがいいのではないかなというふうに思いますが、この相殺にかかわって、これでいいのかな。また、相殺であっても、どれだけの有資源が必要であったか、使ったかということがわかると思いますので、このこともあわせて聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 実態に即した委託料を支払ってはどうかというご質問の趣旨ではないかと思うんですけれども、確かに今議員が申されてますように、回収をしていただいたトン数によって委託料というお支払いをさせていただいております。今、申されてますように、事実リサイクルに回されないものも含まれた量があるかとは思いますが、それらにつきましても、今相殺をしてはどうかということでございますけれども、これは今委託をいたしております業者との中で、もう少し協議をさせていただくということでご理解をいただきたいとします。

1 3年度の方で数字的にはよろしいでしょうか。2つ目の……

○議長（小野隆雄君） 1 1 番、萬里川議員。

○1 1 番（萬里川美代子君） ちょっとまとめてこなかったものであれですけれども、相殺をしたかどうかではなくて、相殺をして支払っているの、有資源としてきちっとわかるように、後から戻ってくるような形がいいのではないかなということをおっしゃったわけでございます。担当課のほうにお聞きしますと、相殺しているの、どれだけ有資源のものが返ってくるかというのがわからないんですと、つかんでないんですということをお聞きしたものですから、ほかのところでは、きちっと資源としての量とか、また金額とかわかっておるといことで、このことをまず1点言わせていただいたところでございます。

それと、私自身が4月24日に読売テレビの「ズームイン」というのを見ておまして、これは全国放送で、「ズームインSUPER」で日本一のリサイクルの町、35分別を行ってあって、リサイクル度90%以上の進んでいる町として放映されておりました。それで、たまたま見る事ができまして、5月末に私自身と大淀町の議員とで視察に行かせていただきました。ここでは、ごみだけの問題ではなくて、「いきゅうと彩りの里」というキャッチフレーズの中で、徳島県の上勝町では、女性や高齢者にも生きがいのある町として、収入を2億円以上、年収ですね、得ているという、活気のある町として聞かせてもいただきました。「彩り」というのは、お料理が出てきましたら、そのつまもの等に添えられているもので、それが相当の金額でお金にかえられる産業であるということ、女

性の高齢者の方々においても、町がパソコンを使いやすいように変えておられまして、そして高齢者であっても女性であってもパソコンを使って、いち早く何が不足をしていて、何が今求められているのかと、そして金額がこれだけでということ、相当早く市場に出回ることができて、信頼度が高まってきて、産業として発展をしているということでもございました。

上勝町ということでしたので、私ももう少し人口が多いのかなと思っておりまして、2,300人という小さな町でもございましたけれども、面積は109.68ということで、相当ぼつりぼつりと人家があると。高齢化率が42%で相当進んでいる町でありますけれども、このごみ問題におきましては、昔から一つのところに埋めてたり、また燃やしたりという形は過去にされていたみたいです。一定の時期に、小型焼却炉を2基そえつけられて燃やされていた時期があったそうですけれども、ダイオキシン類の対策の特別措置法によって、この小型焼却炉が使えなくなったということで閉鎖をされて、じゃどのようにしてこれを処理すべきかということで悩まれまして、これは本当に財源があれば、清掃車も走らせていろいろつくられたように思うんですけども、財源がやっぱり厳しいということで、婦人会の方を中心にアンケート調査をとられた中で、自分たちのごみは自分たちで処理してもいいですよというお答えが大半であったということで、そういう清掃車も走らさずに自分たちで分別をすればするほど、先ほど部長がおっしゃってたように、分ければ資源ということで、35品目分けられておりました。

その中で、それを分別するためには、教える職員も必要だということで、環境パトロールということで、後から名前が、GO美レンジャーということで名前が決まりました。3人の職員を得て、それぞれかかわって行って、学校でも環境問題になれば講演に行つて、そして分別なり、そういう実践を伴った講師で迎えられているということもございました。

あと、中腹にいらっしゃるおじいちゃん、おばあちゃんが、1軒、2軒、ぼつりぼつりと住んでいらっしゃるところにおいては、ボランティアの構成の中で、ごみを分別するところまでをきちっと教えられて、そして下りてこられるときにそのごみを預けられて持っておりということ、相当分別が進みまして、そしてそれぞれの有資源に、リサイクルに回される場所に持っていかれております。

前後して大変申しわけございませんが、「プラスチックごみ処理をリサイクルに積極的に取り組んでいただきたいことについて」ということを述べておりますが、このごみのプ

プラスチックの処理ということにかかわりましては、この上勝町におきましても、兵庫県の神戸製鋼に持っていかれておりまして、そこで石炭にかわる燃料として処理をされております。そして、以前にも御所のほうに私たちのビニール袋を、なぜよそのところでもって処理するんですか、埋めるんですかという質問がございました。私自身も、その方法でないとだめなのかしら、その方法でないと処理できないのかなというふうに思っておりましたけれども、ほとんどのところがこういった燃料に変えられたり、リサイクルの形の中で処理をされている。埋めているというのは、本当になんではないかなというふうに思います。

先日の朝日新聞の中で、奈良市も、こういったビニール袋を一たん、プラスチックごみですか、埋められていたのを、大淀町が処理されている日本鋼管福山工場に持っていかれているところに、一たんはそれを引き取っていただくために掘り起こされました。一時はそれを処理されてたんですけど、土がついているということで目詰まりがするというで受けとってもらえずに、引き取りのないままに掘り起こした。そして、ごみの処理費に年4億円もかかるということで、市民団体から対応が批判をされているというのが載っております。

そういった中で、今のプラスチックのごみについては、新しいものに対しては日本鋼管に奈良市も処理されているようでございますが、土のついている、掘り起こした分に関しては、今なお処理方法で困られているということを知りわけですが、私どもは埋めてはおりません。今、プラスチックとして集めているわけでございますので、この辺をもう一度対応できるかできないかを、相手のリサイクル協会にお尋ねになっていただいて、そして処理すべきではないかなというふうに思います。

大淀町にございます南和の広域リサイクルセンターにおきましても、日本鋼管でそれを処理しているということございまして、その手続に3年かかるでしょうということをおっしゃっておりました。2年前から田原本町より依頼があつて、自分ところのナイロンのプラスチックごみとして、一定の圧縮の大きさがございますので、それは田原本町できちっと圧縮をした、決められた大きさにして、自分のところまで運んでいただいているんですよと、そして自分たちのごみ処理として、プラスチックの処理としてリサイクル協会に持って行ってありますと。そうすると、大体トン当たり3,000円ぐらいの金額で済むということも聞いておりまして、斑鳩町が南都興産にそれを1トン車で運びますと、大体1万円ということを知っておったというふうに思いますが、圧縮機にかかる、これからそ



ういうリサイクル協会に持って行って処理をしようと思えば、そういう設備投資は要るものの、今後の住民の感情からしても、自分たちのごみがリサイクルに回されているということをお思えば、本当にそういったことを思えば、そういう投資する、設備投資のことは許されるのではないかなというふうに思います。

そういった意味で、こういったほとんどのところでは、リサイクル、埋め立てるのではなくて、また奈良市のように、一たん埋め立てておったのを、これではダイオキシンの問題等もあっていけないではないかということの中で掘り起こされたんですけども、処理ができなくて困っているんですけども、斑鳩町ではこういったことにならないように、やはり住民感情もしっかりと考えた上での処理を行っていただきたいというふうに思います。

だから、そういった件、そしてこれは、南和の広域圏の大淀町にかかわっての大型ごみの処理は、不燃物のごみに対して67円かかっています。燃えるごみも、46円か47円だったというふうに思います。値段が上がったというふうにおっしゃってました。これ、先ほどの質問のように、資源物もお金を出してらっしゃるんですね。ゴミ袋を買って、瓶や缶もそこに入れて処理されている。

やっぱり大淀町においても、そういうなぜリサイクルに回される袋にお金がかかるのかということで、やっぱり相当聞かれていると、何とかなれへんのことを聞かれていて、常々行政側に対してお願いをしているところだけど、一たんやはり、今さっきもお金をもらったらどうだという一部の住民の考えの方、また行政側の考え方においたら、やはり出さない人はそのごみ処理に、何ぼ資源物においても、処理費がかかっているから、やはりそういう利用された方に負担をしていただくということで、有資源においてもお金を、袋を買っていただいているということでもございました。

ところが、そのお金を、有資源は、お金が戻ってきますと。その2町2村の形の中で利用されている金額に応じて返しておりますと。その返されたお金は、美化キャンペーンにお使いになっているようでございますということでもございました。そして、その大型ごみの処理費は、高山のほうでは一定の金額で500円でもございましたけれども、大淀町のほうでは、大きさに応じて、向こうに直接行かないとわからないということで、不燃物のごみ袋を多く用意しといていただきたいということをおられるそうです。そして、職員の方が行かれたときに、机の大きさ、また処理される大きさによって、袋のあてた枚数を持ってかえられて、そして持ってかえられた不燃ごみの袋は地元の美化キャンペーンに、自治会なり、そうした子ども会にお渡しをしてご協力を願っているということでもございました。

。

要するに、それもやはり予約しての大型ごみの処理でございますけれども、そうした中でも、一定のごみとかごみ袋の処理に応じて出しやすいのかなというふうにも思いました。そういった中で、本来の循環型社会に取り組むべき課題が、まだまだ斑鳩町においても、進んでいるとはいえども、もっともっと分別もし、見直さなくてはならない問題がいっぱいあるのではないかというふうに私は思っています。

それと、ことしの4月から、祝日におきましては、可燃ごみに対して、月曜日が祝日になることが多いということで、収集をしていただくようになりました。これも、希望者が多かったから始められたことなのかなというふうに思いますが、先ほどのご答弁の中では、可燃ごみが若干減ってきている、ビニール袋がふえてきているということでございました。その中で、やはり間違われている方があるんですね、自治会においても。燃えるごみも祝日集められるようになったから、ビニール袋も、たまたま5月6日は祝日でございましたけれども、いっぱいナイロンのごみ袋が出されておりました。各自治会長さんなり班長さんが大変にそれぞれ、その袋には名前を書いておりませんので、1軒1軒お尋ねになり、また回覧板も回しながら、きょうは収集日でございますのでお引き取りくださいということで張られておりました。なおかつ、1袋、2袋は残って、やむなく班長さんは家に持ってかえられるというような事態でございました。

こういった中で、私はやはりごみ減量をするのであればするで、やはり以前の状況から、そのままよかったのではないかなというふうに思うんですね。もしこのように可燃ごみが祝日であってもとられるようになるのであれば、お年寄りでもわかりやすいように、先ほども年間のカレンダーもおっしゃったのかな、色分けの袋っておっしゃった。これは、高山市もきちっと曜日でわかるように色分けされております。金曜日の丸印は可燃ごみの収集日ですよと。ごみ袋にはシールで張られておりますのでね、高山のほうは、ごみ袋は普通の白い袋でございますが、カレンダーにわかるように印をつけておけば、第2週、第4週の水曜日に私とこは瓶とかペットボトルとか、そういう収集はされますけれども、もし第1週目が木曜日から始まっていたら、その次の週は、2週目なのか1週目にあたるのか、お年寄りにしたらわからへんというようなお声も聞いておりますので、やはり家にきちっと張って、自分の地区ごとのごみ収集カレンダーがあれば、なお一層やはりわかりやすく、地元の役員さんにも迷惑のかからない方法ではないかなというふうに思うわけでございます。

まず、今の質問の中で、答弁でき得る部分がありましたら、お教えいただきたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 一番最後に議員からご指摘をいただきました年間のカレンダーの関係につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

この考え方につきまして、一応我々といましては、そういう形で、各自治会にすべての収集日が、月曜日と木曜日、そして火曜日と金曜日、そして第1と第3、ビニールと、それから資源物とかは、その地域によって収集の曜日が、収集させていただく週が変わってくると思いますけれども、そういう形で指定をさせていただいております。

ただ、今、議員が申されておりますように、自治会が、必ず第1と第3が、ビニールならビニール、資源物なら資源物という形できっちりと固定された地域であればいいんですけれども、自治会の中でも週が変わるところもあろうかと思えます。そういう形で今現在はおこなっている自治会もありますので、その辺も周知徹底をしていく必要もあろうかと思えますけれども、今議員が申されておられますように、住民の方々にそういう形できっちりと出させていただいて啓発をしていくという形になれば、そういう手法もとっていくのも一つの方法かなとは考えております。今後検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） プラスチックのごみ処理については、どのようなお考えになるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 議員も申されてますように、奈良市の関係につきましては、私もちょっと新聞で読みましたので周知をしておりますけれども、いろいろと日本鋼管なり神戸製鋼なりへ持って行って燃料化をされているということは、いろいろな自治体があるというのは周知をしております。ただ、そういう形で、議員も申されてますように、2、3年はかかるであろうというような先進地のご意見もあろうということもお聞きをする中で、私どものほうが今すぐ取り組んで、先になれば、2、3年先になろうかというような形でありますけれども、一応そういうことも可能かどうかということも、受け入れてもらえるかどうかということもありますし、この辺で、今現在委託をしております業者とのかかわりの中でのこともありますので、この件につきましても、もう少し勉強をさせていただきたいと思えます。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 要するに、これをストックせなあかんとか圧縮するとかいう形も必要だろうというふうに思いますので、このことは、やはり先進地をお聞きになって、また受け入れ先のリサイクル協会にご相談をされてお願いをしたいというふうに思います。ストックが必要になるということは、やはり広域圏で、斑鳩町の中では、いろんな資源を、リサイクルセンターというものが今後必要になってくるとも見逃せないところがあるかというふうに思うんですが、今後、生駒郡であるのか7カ町であるのか、合併の問題も一生懸命浮上して真剣に話されている中で、このリサイクルセンターも踏まえてお話にならないといけない問題ではないかなというふうに思います。

私とこは、有料化になって、担当課の方々は、ごみの問題について一番進んでいる町が斑鳩町ですよというふうに自負されておりますが、反対に、お金をとってらっしゃらない町からしたら、有料化は嫌やなという声もしあるとするならば、その辺がやはり広域圏でしっかりと、ごみ問題も踏まえる中で、やはり話し合って、まず資源リサイクルセンターの設置をどこに持ってきてどのようにしていくのかと、そしてごみ処理をどのように進めていくのかということを経験していただきたいというふうにお願いをしておきます。

それと、瓶と缶を分けて出していたのが、クッションになりますから缶と瓶と一緒にいたしますということがございます。馬本商店にも、先日見せていただきに参りました。やはり一番瓶が丁寧に扱われているのが三郷町でございますというふうにおっしゃってありました。きちっと手で壊れないように、多分ボランティアの方々だろうというふうに思いますけれどもおっしゃってましたけれども、瓶の数も斑鳩町より少ないらしいんですが、割れない数は一番いいのが、割れてないのが一番いいのが三郷町であったということも聞いております。

クッションにするならば、本来は高山市のように、ペットボトルと瓶のほうがクッション性はいいん違うかなというふうにも思いました。向こうは、ペットボトルと瓶と一緒に出されているようでございます。しかし、残念ながら斑鳩町は、出す場所が違うから仕方がないのかなと思いました。ペットボトルは、ペットボトル協会が1%の処理費を出すだけでいいわけですが、馬本さんにはそれを処理していただいております。だからこういう形になったのかなというふうに思います。

このことも踏まえて、リサイクル度を高めるには、パッカー車で持っていくようなことのないように ——パッカー車じゃなかったですか。その辺もう一回確認したいです。

パッカー車だったら、やっぱり割れる可能性も多いと思いますけど、その辺の考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 今、収集車につきましては、圧縮をかけたり回転をさせたりというようなパッカー車とかロータリー車の収集は行っておらず、ダンプ、トラックで収集をさせていただいております。

以前からも申し上げておりますように、缶と瓶と混ぜての収集ということで、そうすれば、収集もしくは運搬の際に、せっかくきれいに出してもらった瓶でも破碎してくる可能性があるのではないかというご指摘もいただいている中で、一定のお答えをさせていただいております。考え方といたしましては、一応そういう形で、今後もそういう形の瓶と缶との一体の収集をさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） そしたら、扱い方が相当悪いというふうに思いますので、やっぱりきちんとリサイクルに回せるようお願いをしたいというふうに思います。

それと、白いトレーの件でございます。モデル地区が2自治会あって、進んでおりました。その地域の方は、いまだにきれいに洗って、トレーとビニール袋を分けて出されております。ところが、全町を振り返ってみますと、一緒に入れている自治会が多い中で、なぜそれを、皆さんの全地域に白いトレーを分別するように進めなかったのかということ、まず1点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 今、議員からも申されてますように、モデル地区を指定をさせていただきまして、トレーの収集等につきまして、先進的な取り組みをしていただいたわけでございますけれども、そのトレーの中におきましても、白色であっても、実際リサイクルに回せるものもあればリサイクルに回されないものがあるということで聞き及んでおります。それを判別するのはかなり難しいことであるというように担当の職員のほうからも聞いておって、全住民の方々にそういう形で徹底できるかということでは、非常に難しいのではないかとということの中で、全住民の方へのそういう周知の仕方という形にはやっておらないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 白いトレーも、魚とか入れる発泡スチロールも、全部圧縮

をして、そして1つのものに固めれば、それを高山市のほうでは中国のほうに輸出されております。そして、ビデオテープのカセットの真ん中のテープの芯になるようなものに変えて、逆輸入をされて利用されているということも聞いております。質はよくなるんですけども、それが無理であっても、発泡スチロールと同じ形のそういうリサイクルに回されるということを頭に置けば、分別というのはいかに必要かということがわかっていただけるのではないかなというふうに思います。ということで、そのための斑鳩町においても循環型社会を大いに進めていただきたいことを要望して次に移りたいと思います。

2番目でございます。

「補償に伴う集会所利用について」でございまして、わかったようなわからへんような書き方をしておりますが、「地元自治会の方が利用をされていないときで、周辺自治会が集会所を持たないところでは、要望があれば使用できるよう指導していただきたい。また、既に建設されたところにおいても、柔軟な対応を！」と書いております。これは、先ほどの質問者が言われたような形の中で、補償について建てられた集会所が4地区今まであったと。この1つの東里地区の公民館の件をちょっと触れておるわけでございますが、いろんな要望は、補償に伴う要望は、やはり集会所の建設が非常に多いということが、いままででもご答弁された、また質問されたとおりでございます。服部自治会のように、自分たちで一生懸命こつこつためられてて、集会所を建てられたにもかかわらず、いろんな手続の不備によって補助金がもらえないという、こういう現実もありながら、やはり周辺対策として、補償の形の中で、全額公費で集会所が建てられている。補償制度の集会所、また公民館であるならば、地元しか利用できないのかどうか、またその管理は今どちらのほうに移っているのかということ、まず1点先に聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） いずれにつきましても、維持管理につきましては地元でお願いをしているところでございます。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） じゃ、維持管理をしているということは、今後どこか悪くなったということになれば、地元ですべて対応をしていただくことになるんでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 本来でしたら、維持管理ということで、維持管理の考え

方をどこまで持つかによって変わってこようかと思えます。通常維持管理というのは、本来でしたら、その建物の管理的なそういう関係になろうかと思えますけれども、この部分につきましては、一応地元の、本来周辺対策として地域住民の方々に対して補償で対応をさせていただいている施設という考え方の中で、本来は地元へ帰属していくという形で整理をしていくのが本当ではないのかなという考え方の中で、今後出てくるそういう修繕等に関しましては、地元へ帰属を図っていく考えの中で地元で修繕をしていただくというような考え方に立っていくべきではないかなというようには考えております。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） そうすると、自分たちの補償のための建物である、そしてこれから維持管理する意味でも大事に使っていきたい。これはわかります。集会所がその周辺で、先ほどもどこら辺までのエリアがあるのかということで、難しいということのご答弁もございましたけれども、その近くのちょっと外れた方が使いたいと言っても、私とこの自治会じゃないから使えませんよとお断りになられているところが、今、東里もそうです。ましてや、突然家族の者が死んだときに、本当は大蓮社もございます。ところが、やっぱり多額なお金がない。何とか近くの集会所なりをお借りして葬儀をしたいということがあった中で、地元の方々が葬儀として使われた、過去にその過程があるにもかかわらず、ほかの方々が困ってらっしゃってお願いに行かれても使えないというね。

私、100%公費で建てられた、皆さんの血税の中で建てられた建物が、周辺対策として、近くにあって便利であるということにおいては、その方々にとってはメリットもあるし、それ以上にやはり皆さん方に迷惑をかけるという補償としてはいいでしょうけど、やはり町内の人、また真近くの人が使えないという施設であるならば、今後そんな必要はないと私は思いたい。

だからこそ、自分たちでこつこつとお金をためて建てているところでさえも、補助金が出ない。また、これからどないして建てていこうかと困ってらっしゃるところから見れば、うらやましい話です。ねたみの部分がやはり聞こえてくる部分が多いということを知ったならば、これはやはり行政側として、使用料として幾ら、向こうは、地元が幾ら出されているのか知りません。でも、そこに若干の維持管理をこれから支払っていくならば、やはりいただいてもいいと思うんですよ。使用料をきちっと明確にしてね。葬儀も使いたいがために皆さんは集会所を要望されている方が多いわけですから、そういった中で、要望された方にどう対応していくのか。それを無関心であるということは、やっぱり行政側とし

ては、私やっぱりいかんというふうに思いますので、この辺をもう一度、それが自治会だけでおさまっているのであれば、やはり拡大解釈で要請をしていただきたいというふうに思うんですが、行政側としてそれができ得るのかどうか、お話をしていただきたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） この補償による集会所につきましては、午前中いろいろご討議してきたところでございます。

今、萬里川議員がおっしゃっております地域に補償のために建てた集会所、これを他の方が、地域でない以外の方が使用することをその自治会が拒否されたということに対して、これはあくまでも、先ほども補償の原則を申し上げてきたわけでございますけど、その原則から考えますと、そういうことをおっしゃる場合があると思います。

しかし、やはりあいておったならば、当然やはり他の自治会の方々が申し入れされた場合、貸していただいても別に差し支えないではないかという私は判断にとるわけでございます。これからいろいろそういうような問題が起こってくると思いますので、先ほども部長が申しましたように、集会所建設を行った、補償をもって行った施設については、やはりきちっとした形でもっていかなければならないし、それを整理しなければならぬと、このように思っておるわけでございます。

いずれにいたしましても、やはり補償でやっていることに対する地元の感覚というのは非常に強いものと、このように思います。それを和らげることは非常に難しいものであって、やはりそれ以外の配慮を地元はしていただきたい、このようにお願いするわけでございます。

町といたしましては、そういうような問題については、やはり整理し、そしてきちっとした内容をもって対応をしていきたい、このように思います。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 今後の計画も先ほど聞かせていただきましたので、このことも踏まえて整備をして、よりよい住民の交流の場、また困ったときに貸していただけるようなご配慮をお願いをしておきたいと思っております。

3番目の「安全パトロールの強化と犯罪防止策について」ということで質問をさせていただきます。

全国的にも少年の非行が急増する中で、残念ながら当町においても、もう少しで命を落



とす危険に及んだ少年がいます。事件が起きた日は、5月18日、昼の2時ごろ、町内、小吉田近くを、単車に、15歳、16歳の少年3人乗りで走っておりました。もちろん、3人乗りは違反行為であります。盗難車佐賀ナンバーの車に、18歳、19歳の3人の少年に呼び止められ、ナイフを突きつけられ、車に監禁されて、平群町の空き地に連れ込まれ暴行を受けました。その後は新聞にも書かれているとおりであります。15歳、16歳の思春期の大事なときに、裸にされた屈辱は耐えられなかったことでしょう。その大怪我をした15歳の少年が、裸になるのを拒んだために、鉄パイプで何度も頭をなぐられ、血を流しながらも立ち上がったため、車で3回もはね飛ばし殺害しようとしたものです。2人は逮捕されたようですが、その犯人の理由が、東京に行く途中で、遊ぶ金がほしかったと供述しておりますが、まだ1人逃走中です。事件が起きた場所は、平群町であったものの、事件に巻き込まれた少年は斑鳩町の住民でありますし、昼の日中に起きた事件だけに、大変ショックを受けています。斑鳩町においても、このような事件が起こり得る危険な場所がないか総点検すべきと思いますが、町としての今後の対策をお聞かせください。

また、これからますますこのような事件がふえると思われませんが、今までの少年非行における実態をお聞かせください。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 少年非行における県内の平成13年度におきましての補導等された数字でございますが、1,380人で、前年に比較しますと、2人は減少しているものの、依然として深刻な状況にあると思います。その内訳は、殺人、強盗、暴行など刑法犯少年が1,244人、覚醒剤、シンナー乱用などの特別法犯少年は136人となっております。しかし、少年人口の減少にもかかわらず、犯罪少年の割合が増加しておるほか、覚醒剤等の薬物乱用事犯も増加傾向を示しており、まことに深刻な状態が続いております。

一方、携帯電話やパソコンの普及に伴い、いわゆる出会い系サイトに絡んで、少年が児童売春等の被害者となる刑法犯も続発しています。

少年非行の問題が深刻化している背景には、少年自身のモラルの低下、有害情報の氾濫、問題行動を助長する各種風俗業の出現、少年を取り巻く社会環境の悪化、さらに、家庭、地域、社会の教育力の低下等指摘されております。こういった面につきましての状況が、そういった犯罪が出てきている状況だと考えております。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） そしたら、被害者のお兄さんが、身内がこのような事件に巻き込まれたのを機会に皆さんの前で話せる機会はないだろうか、何かお役に立つことはないだろうかと言われておりましたが、どのような活動があるのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） そういったことの中で、いろいろ社会に奉仕できるようなことのご質問でございますが、それと身内の方が今後どこかの組織に入りたいというようなことの中で、現在、奈良保護観察所内にある日本BBS連盟、BIG BROTHERS AND SISTERS MOVEMENT というような英語文字の略でございますが、日本BBS連盟というボランティア組織がございます。その名のとおり、兄や姉のような身近な存在として、少年たちと一緒に遊んだり悩みを聞いて相談に乗ったりなど、同じ目線での、目の高さで接しながら、彼らが健やかに成長することのお手伝いをしていく、そういった青年ボランティアの組織ということで聞いております。そういった中での活動をされてはいかがかと考えております。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） ちょっとようわかれへんのですよ。目線の高さでどないしていくのかというのが。もうちょっと詳しく教えていただけますか。

これは、被害者そのものじゃなくて、その家族の方なんです。本人は、ちょっとまだ心を痛めておられましてね、多分このお兄さんは、自分の、何か手助けになる、何か私自身が働ける、皆さんのために役立つものはないかなというお気持ちになられたのは、要するに自分の身内が生きていたからなんです。これ、死んでいたら、僕もどうするかわからへんとおっしゃったんです。ひょっとして、警察の前で殺していたかもわかれへんと。殺すという言葉は怖い言葉ですけど、何かそういう気持ちになってたけれども、たまたま助かったということからこの気持ちになられたのではないかなというふうに思うんですが、ちょっとの今の部分がどういうことなのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） ちょっと説明が不足だったのかもわかりませんが、家族の方がそういったことのないようにというような中で、いわゆる活動をするによってそういった犯罪を未然に防ぎたいというような感覚で、犯罪を防いでいくような、社会

に役立ちたいというような考えをお持ちだと思います。そういった中で、その方たちが活躍できる場として、ただいま申しあげましたBBS連盟というような組織の中で活動できる場があるということでございます。

同じ目線といいますと、同じ年代の方の中で、きょうだい、姉、弟、結局きょうだいみたいな感覚の中で、入ることによって、そういった方々と交わる中で、相談に乗ったりいろいろなことできる。それが同じ目線の中で、同じ目の高さの中で、感覚の中で相談に乗れると。お互いの気持ちのよくわかった者同士の相談に乗れるというような活動をできるというようなボランティア組織であるということでございます。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） そしたら、その活動の中にグループがありますよね。グループがあって、その辺の活動 ——私、ちょっとよくわからないので、今度ゆっくりと聞きます。

要するに、警察のほうにも行きましたら、大阪の警察の方が犯人の1人をつかまえたということですね、地元の西和警察の対応がおそかったんじゃないですかというふうに言いましたら、いや、もうこれだけの消防署には電話がありね、たくさんの電話があつて動いたんですよというふうに言われたんですが、私、やはり警察の方も、1本の電話が入れば、それが無駄であつたとしても駆けつけておれば ——この方がね、きのうもお会いしました。3針ほど縫つたときには、口も腫れ、頭から血が出、どうしようもないというような、左足も骨折もされておりますが、入院されているところへ行こうと思つたら、もう退院されたということを知りてきのうお伺いしましたが、また笑顔のかわいらしい15歳のあどけない顔をされてましたけど、治りが早い子なんですね、これまた不思議に。治りが早過ぎて、ほかの人が、ほんまにそんな3回も当てられたんですかと、警察もびっくりしているような、本当に丈夫な子だったから死に及ばなかつたのではないかなというように思いますけども、でもその子どもが、今でも夢を見ますと、殴られている夢を見るんですということを言われてました。そして、病院に行つたり警察庁に行つたり、警察に行つたときは家族で出かけるんですが、車の音、風が触れる音でビクッとしますと。体が80キロぐらいあるお子さんなんですけど、それが怖いんですね。眠れない夜が続く場合、音楽をイヤホンで聞いているんですけど、音楽は聞こえるんだけど、周りの音のなさにまた怯えているということで、相当やっぱり、何も今までこういう事件に巻き込まれなかつた少年が一つのことによって巻き込まれて、精神とも、肉体はもちろん、精神的にも相当やは

りまいってらっしゃるなというふうに思いました。心のケアをするために、ちょっと受けなあかんの違いますというたら、いえ、もう考えないように僕はしますからいいですと言ってらっしゃいましたけど、お母さんにしたら、今は1人で家から出ていくことがないけど、一歩1人で出ることが今後どのような精神状態になるのか、それが心配であるということも聞いています。

だから、私は今後、やはり肉体的にも後から後遺症が出るのではないかなというふうにも心配しておりますけれども、そういった中でも、やはり警察等安全パトロールの強化をしていただきながら、私たちも今度の青少年の啓発のほうにも入りますけれども、安全で安心のできるまちづくりに努めてもらいたいと思いますけども、今後のかかわりは、斑鳩町としてどのように、一定の啓発なり講演もされて、皆さんの意識を高めるためにされておりますけれども、今後斑鳩町としてどのように取り組まれていくのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 今までやってきたことはあるわけでございますけれども、例えばいわゆる空き家の中に進入できないように戸締りを所有者に徹底してもらおうとか、道路周辺の空き地、草むらから見通しができるように管理をしてもらおうとか、公園では、生け垣、植栽、草むら等道路から見通しを確保すると。便所でも、できるだけ道路に近い場所とか、周囲からの見通しのよい場所に設置するというようなことをしてもらおう中で、街頭補導、それとかパトロール等強化等を、また広報啓発活動等関係機関と共同しながら、連携しながら推進していくということで考えているわけでございます。

いずれにいたしましても、今後は、そういったことをより、パトロールの回数につきましても、警察のほうにもさらに強化をしていただく要請をする等、巡回の回数もふやしてもらおうと。そういったものについても、やはり対応をしてみたいと思っております。

また、身近な犯罪から家庭を守るという町民集会を開催するというのも本年度は考えております。地域との連帯を強める中で信頼感の強化を図ってまいりたいと考えております。そういったことを心がける中で対応してまいりたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 11番、萬里川議員。

○11番（萬里川美代子君） 警察の方にも言っておいてください。被害者の住民に対して、もっと親切にやさしく接するように、そして親しまれる警察であっていただきたいことを強くお願いをしておきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にあり

がとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で、11番、萬里川議員の一般質問は終わりました。

続いて、5番、松田議員の一般質問をお受けいたします。5番、松田議員。

○5番（松田 正君） それでは、質問をさせていただきます。

まず初めに、斑鳩広報などを見ますと、中国世界遺産を巡る旅が企画をされておりました。この企画は、斑鳩町の観光協会が行っているものでありますが、その理由づけとしては、斑鳩ユネスコ協会の発足を記念した特別の企画であるというように位置づけをされています。

そこで、斑鳩町の観光協会と斑鳩ユネスコ協会を今後どのように位置づけていくのか、その関係はまたどういうことになってくるのかということについて、初めに聞かせといていただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 質問者が述べられております斑鳩ユネスコ協会ですけれ

ども、教育・文化の普及、文化遺産の保存、人的な交流、芸術の交流等を実施し、より豊かな世界的に貢献できる人間の育成に努力することを願い、平成14年の5月に設立されたわけでございます。

観光協会との位置づけはどうかということだと思っておりますけれども、観光協会とされましても、世界遺産などの伝統文化を受け継ぎ次の世代へ引き継いでいくと。観光資源としても世界にPRをさせていただくというのが、重要な観光協会の業務でもあります。

このような関連から、ユネスコ協会と観光協会とは、お互いに世界文化遺産にかかわって連携、協力していかなければならない立場かなというふうに考えております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 今、位置づけの関係で、観光協会と斑鳩ユネスコ協会とは相互に

連携していかなきゃならん、こういうふうに説明がありました。考えてみますと、観光協会の会長は町長さんであるし、ユネスコ協会の会長は町長さんであります。行政責任者は小城利重、3つそろっているわけですね。そういう意味からいきますと、連携はいやでもおうでもできていくだろうと、こういうふうに思うんです。そういうことからいきますと、この条件は非常に整っているし、立派なものである、こういうふうに思います。

そこで私は、考えてみますと、斑鳩町の観光協会を町長が兼任をされることになったのは、いわゆる当初商工会が観光協会を受け持っていたと思うんです。一応それで行き詰ま

りのような状態が見られましたので、さらに発展的な観光協会を目指して町長があえてその役割を果たそうということで会長になられたというふうに私は理解をいたしております。そのことについて異論を申し上げるつもりは毛頭ございません。ただ、観光協会は斑鳩町の補助金をもって、全額補助金をもって運営されているという形が一つやっぱり特徴としてあると思うんです。

ですから、そういう中での運用でいきますと、町長が会長であるから、あるいはユネスコ協会の会長で、また観光協会の会長でもあるから、いかようにでもこれはできていくんやというふうに、やっぱり受け取られる可能性というのがないとは言えないと思うんです。

私は、今ここで、それでは自治体の首長が、それぞれのそうした面についての会長を兼任することについて、利害得失といいますか、功罪相半ばするものがあるだろうと思うんです。ですから、ここで一概にそれがけしからんと言うつもりは毛頭持っていません。

ただ、そうすると、ここでいい点を伸ばしていってもらって結構なんですが、一般の住民の中で、そういう兼任をすることについて弊害が残るんだと言われていることがもしあるとすれば、その弊害というのは一体何なのか。その弊害を常々除去をしていくという、そして疑惑の持たれないように配慮をするということが欠くことのできない条件になってくるのではないかな、こういうように私は思います。そういった点が今一番、町長がやられることは最も有効な方法なんだということを是認するならするだけなおさら、そういう一方で言われる弊害というものをどう排除していくかということについて十分な留意をしていかないと、先ほど言いましたような立派な目標を立ててもそれが実行できない、こういうことになることを懸念をいたします。そういった面で、町長の所見を伺いたい、こう思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、質問者がおっしゃっていただくとおりだと思います。観光協会、あるいはまたユネスコ協会とか、一部では体育協会というところも大体町長が兼ねるというところもございますけれども、何かといいますと、やっぱりこれは補助金の関係だと思います。そのことをやっぱり皆さん方に、町民に明らかにしていくことが大事であろうと思いますし、観光協会というのはいい組織であって、町長が会長やから何でもできるということでは私はいけないと思いますし、その点については、以前からも申し上げたように、観光協会というの、斑鳩町のそういう人材もおられるわけですから、いずれは私

が会長というのか、商工会の中に観光協会があったやつを一時的にお預かりするということになってますものの、将来的にはやっぱり観光協会の会長というのは、斑鳩町の町の中からそういうすぐれた方にさせていただくことが、一番私はいいと思いますし、またいずれユネスコ協会の関係等についても、そういう関係になっていけば一番いいなと思ってます。あわせて、社会福祉協議会の関係等も、この関係も当然だと思っております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） それで、斑鳩町の観光協会の補助金の関係なんですけども、去年は950万でしたね。ことしが1,050万ですか、100万円ふえているように思うんです。この斑鳩町の観光協会の補助金の増額要素というのは、今日計画をされているようないわゆる国際交流の関係などを見込んだ形のものであるのかということについてお聞きをしておきたい、こう思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） お述べのとおり、去年が950万、ことし1,050万ということで、観光協会のあれは100万円アップさせていただいております。

それはどういうことかと言えば、ボランティアガイド等の発足というような要因もございましたけれども、先ほどの国際交流事業の推進ということで、昨年から実施しております歴史ウォークについて引き続き実施し、斑鳩の町の歴史や自然を身近に感じていただき、聖徳太子ゆかりの町としての再認識をしていただく機会づくりの提供をしていくというようなこととか、それと桜まつりとか紅葉まつりなど事業も引き続き実施していただく。主にプラスになった要因といたしますのは、そういうボランティアガイドの発足、それとあと、今おっしゃっておられましたような形の国際交流事業、要するに海外に向けてのPR、海外との交流ということで、国際交流事業の推進ということで、そのうち50万円を増額させていただいております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 今回の斑鳩ユネスコ協会の発足を記念する中国の旅の予算としては、補助金、交付金を増額したうちの50万円をこれに充当するという説明であったように思います。それはそれとしてここでお聞きをしておきたいと思うんですけども、この中国を尋ねる旅の申し込み締め切りが、ちょうど5月30日というふうに広報では紹介をされています。ですから、既に応募者の締め切りが行われていると思うんですけども、何名ぐらいの応募があったんでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 5月31日の締め切りで、私を含めて28名でございます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） これは、思惑より多かったんか少なかったんかどうかなと思うんですけども、公式ではありませんけれども一応50人ぐらいをめどに置いたんやというふうなことを聞いたことがあるんですけども、その面からいきますと、2分の1ということであって、余り趣旨が徹底しなかったんかなというふうに思ったりするんですけども、いずれにしても、このユネスコ協会の設立については、大変栗本教育長が頑張られたということで、80数名の会員をそろえて発足することになったというふうにもお聞きをしているんですけども、これはそういうことのご理解をしておいてよろしいんでしょうかな。

○議長（小野隆雄君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） ユネスコ協会の設立につきましては、確かに私も、斑鳩町の世界遺産、法隆寺がございませう世界遺産を持つ町として、やっぱりユネスコの趣旨であります世界文化遺産を守っていくというような趣旨からしますと、やはり設立に私も関わっていきたくて、こういうことから設立にかかわってきたところでございます。

また、そうした斑鳩町に日本で初めて世界遺産に登録されました法隆寺のある町として、やはりこうしたユネスコ協会を早期につくってほしいと、こういう奈良のユネスコ協会からの要請もございました。そうしたこともあわせて、きっかけづくりをさせていただいたというのが現実でございます。

そうした中で、準備委員の皆さん方のそれぞれの努力によりまして、今81名の会員さんを確保をさせていただいて、これから活動を展開していくというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） せっかくご努力なさって80名以上からのユネスコ会員でもって組織結成されたわけですから、今後の活躍といいましょうか、健闘のほうをお願いしておきたい、こう思うんですけども、それほど立派な組織を教育長などの努力によって結成された。そして、そのことを記念するような企画旅行の関係が、どうしてユネスコ協会みずからが発足を記念する初めての行事として取り組まなかったんかな、なぜ観光協会というところに主催、舞台を持っていつてしまっているんかなということについて、多少疑問を持つんですけども、それはどういう理由なんでしょうか。



○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、松田議員のご指摘のように、この中国という関係等については、一昨年洛陽から来られていかるがホールでレセプション、歓迎式をいたしました。そういう形で、答礼ということで、美術協会さんがそれをされたわけですから、美術協会として、昨年の10月25日から中国の洛陽を訪問して、美術協会の書芸とか、あるいは洋画、あるいはそういういろんな関係のものを洛陽の博物館で展示をさせていただいたという交流の橋渡し。

それを踏まえて、この関係等については、我々としてもあれだけの ——私はちょうど

その日は、一昨年の8月4日というのはブラジルへ行った日でございますし、そういう点ではおらなかったんですけども、昨年行かせていただいて、やはり洛陽の皆さん方のお気持ち等考えていく中、それとあわせて、私はなぜかと言いますと、以前に海外で小学生、中学生がホームステイ、ファームステイをする中で、なぜニュージーランドだと。日本との関係では、東南アジア、中国圏等その辺のところを考えるとどうかというようなこともございましたし、今現在は、5回ニュージーランドへ行って、その点では検討中ということで、2年ほど海外へ青少年は行ってないわけですけども、そこらを踏

まえていただいて、やっぱり私はそういうことも踏まえて ——ユネスコ協会というのは

、たまたま5月の18日に設立されたわけですから、文面にはそういうことも書いておりましたけれども、私はやっぱり洛陽から来られたその美術協会とのつながりを深めていくことが大事であろうと。そういうことの深まりの中で、洛陽にも龍門石窟という石仏の世界遺産がございますし、また法隆寺との関係等考えますと白馬寺というお寺もがございますし、そこらを十二分に理解をしていくことによって、これからシルクロードの関係等についても十二分に検討をしていくことが大事であろうと。そのためには、東南アジア、中国を知ることが一番大事であろうということで進めさせていただいたということでございます。

今、松田議員のご指摘のように、ユネスコ協会にいけば一番いいわけですけども、この関係等についても、今後またそういうことも踏まえる中で努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 今、ご説明がありましたように、私も理解をしているのは、これの交流の始まりというのは、美術協会だったと思うんです。美術協会ということで言えば

、一般的には教育委員会がそれなりに担当する所管になるのかな。ところが、その関係があるのではなくて観光協会というところがぼーんと出てくる。だから、いわゆる教育委員会が所掌をする関係と観光協会が所掌しようという関係は、おのずから目的というのは、多少趣が異なると思うんですよね。そのこのところをこういうふうに行っていることは、一体それは何なのかなと。

僕はやっぱり、これはちょっとうがった見方をし過ぎるのかわかりませんが、その参加をする費用その他の関係についていろいろ、向こうでレセプション、その他の関係もあるようですし、費用の捻出の面から見て、ユネスコ協会の関係は、今補助体制をとっているわけでもないし、会費、規則で見ますと年間5,000円ということでありまして、80人ということになってくれば40万ぐらい。ところが、初めはとてもやないけどそんな負担できへん。そうすると、この負担が一応できる要素というのは観光協会にあるんだということで観光協会を主催団体にしてやった計画だというふうなことになったのかなというふうに、これは勘ぐりかもわかりませんが、そんなふうにとめることも可能だと思うんですよね。そういうことになっていはいせえへんのかどうかというように思っているんですが、この辺は、今全くそんなことないということなのか、やっぱり先ほど言いますように、そのために予算50万確保することにしたんやから、やっぱりそういうことやでということに理解していいんかどうか、その辺ちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（小野隆雄君） 小町長。

○町長（小町利重君） 今、松田議員さんご指摘のように、勘ぐりということでございますけれども、全くそういうことはなかったわけでございます。というのは、予算を組む段階は1月ぐらいでございますから、助役、部長らの最終的の復活の関係等についていろいろと議論をする中で、洛陽の関係等については観光協会に組んだらどうでしょうかということに50万円を組ましていただいた。その中で、特に大体中国等については20万円前後という中で、町長と一遍議会の議長ということでそういうところを見ていただくということはどうかということも考えた中で、そういう予算の捻出をさせていただいたわけです。

その中で、斑鳩ユネスコ協会というのが5月18日に誕生したということで、「中国・洛陽を訪ねて」という観光協会会長のあいさつ文の中にユネスコ協会というのが出てきた中ですから、松田議員のご指摘のように、そういうことに勘ぐられてもとなるわけですが、それとは全く私は関係ないと思います。やっぱり美術協会等の関係を、何とかこれ

を灯を消したくないということでどうしてもしていきたいと。

といいますのも、昨年10月25日洛陽からあれだけ来られていたときに、13人ほどしか行けなかったというところに、美術協会の方々の反省もあるわけですから、その中でも、行かれた中でも、83歳の茨木先生とかいろいろな方々も、中国の洛陽へ行ってよかったなどおっしゃっているように、そこらのことを十二分に考えていかなかったら、これは我々行政体でやるのではなしに、そういう美術協会の熱意にほだされて我々としては取り組んできたという気持ちでございますから。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） それでは、言われているような趣旨を正しく理解することのほうが大事だと思いますから、あえて質問をしているんですけども、せっかく議会で招集を受けながらこういう質問をするのも失礼だと思うんですけども、議会から1名これに参加をせえへんか、費用については公費で見てやるということを聞いたわけです。ということで議長から諮問を受けました。運営委員会といたしましては、一般公募をして、19万5,000円それぞれ負担していただくのに、議会だからということで、何ぼ1人でも公費で参加なんていうのはちょっとぐあい悪いんと違うかというようなことから、むしろ、ご厚意はご厚意としてご案内いただいたことについては理解するとしても、参加はやっぱり辞退をするほうがよからうという結論になって、議長にそのように進言をいたしまして、議長のほうからお答えがあったかと思うんですけども、この費用はどこにあるんでしょうか。私は、観光協会から行くというんだったらわかると思うんですが、一体これはどこからどういうふうにしてその費用を組まれているのか、あるいは支出をしようとしているのか、その点についてちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 先ほど町長もちょっと触れられたと思いますけれども、この関係につきましては、町の一般会計の中で、総務管理費の一般会計の中で50万円を予算計上させていただいております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） そこで、私は常識的に見て、この観光協会の補助の関係の中ですべて賄おうとしているのかなあというふうに思いましたら、そうではなくて、今のご説明のように、総務管理費の総務費の中から支出をしています。ずっと見てみるんですけども、私どもの常識の中では、どの費目にあたるのかなというのがなかなかわかりません。あ

えてこういうことかなということで見ますと、51ページに、旅費というところがありまして、普通旅費と特別旅費という関係が記載されています。この普通旅費は、57万5,000円ですから、これではないんだろうなと。ところが、特別旅費というのは、予算の審議に参加をしながら、まことに不勉強だったと思うんですけども、気がつかなかったんです。特別旅費って一体何やろうかなと。ここで202万計上されています。

そうすると、今のご説明のようなことを受けていろいろ判断をしてみますと、この特別旅費の202万の関係かなあと、この中に含まれているんかなあと、50万は、というふうに思うんですが、そうでいいんでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 松田議員さんおっしゃいますように、その中での50万が特別旅費として計上させていただいております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 僕はここに、私どもがもうちょっとしっかりせなあかんのかなという反省もあるんですけども、年々問題にされていて一般の注目的になっている交際費という関係は、町長交際費であろうが議長交際費であろうが、うんと説明して減らして、しかも町長は交際費を公開されるということで透明性を極めて図るという画期的な取り組みをなさっていると思うんです。その一方で、特別旅費などという名目で費目を変えてこういうところの予算をきちっと確認されている。そして、200万の関係のうちの50万をそういうことで旅費として出すと。ところが、まだあとへ残っているわけですが、そういう関係で、交際費に肩代わりしたものがここに旅費という形、しかも特別な旅費と銘打って記載をする形になってきているということについて、実は気がつきませんでした。そうかなあということで、これでいいんかなという感じを抱きました。

ですから、こういう関係について、具体的に説明を受けませんでしたけど、予算書に書いてるんですから、それは気がつかんほうがぼんやりしてたんだと言われても仕方がないと思うんですけども、こういう組み方ということについては、本当に透明性を図っているというふうに言えるんかどうかということについて、しかも最近旅費その他の関係について、非常に一般住民の視点にある。それが隠れた予算の財源を確保したような形になって出てくるということについて、いかがなものかというふうに思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 交際費につきましては、一定の基準を決めまして、そういった中で使用をさせていただいていると。そういった中で交際費については縮小をしてきた経緯がございます。

今、旅費につきましては、通常今までは1本でございましたけれども、この中に組んでいる普通旅費というものがございます。これは、一般的に奈良へ事務的な中で出張したり、そういったものについては普通旅費から支弁いたします。研修等、例えばこの中の200万円組んでおりますのが、我々、ウオッチング研修もそうでございますけれども、市町村アカデミーの研修等、そういった費用につきまして200万余り計上させていただいております。その中の50万が、いわゆる中国への参加のための旅費として組んでおるわけでございます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 説明は説明として受けておきたいと思っておりますけれども、こうした予算措置の仕方は、公明正大、あるいは交際費の一般公開でクリーンな透明性を強調している一方で、こういう格好で措置をされているということは、極めて老練な手法を用いているというふうに申し上げざるを得ないと思う。我々のような単純な人間は、なかなか読み取ることができない内容になってきているなあというふうに思っているということだけ申し上げておきたいと思うんです。

最後に、この関係については、洛陽市との友好交流というのを今後も続けていく姿勢でおるのかどうか。その場合の主催団体というのが、観光協会であるのか、それともユネスコ協会であるのか、あるいは美術協会になるのかということですね。そして、町は将来を展望して、洛陽市との友好姉妹提携都市など締結するような考え方といいますかね、そういうふうな構想も持っておいでになるのかどうかということをお聞きをしておきたい、こう思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） この関係につきましては、私はやっぱり住民の方々、美術協会であるのか、そういう方々が、熟してくるということであれば、条件が整うということであれば、我々としては友好姉妹を将来的には結んでいきたいと思っておりますけれども、なかなかこの関係等についても、橿原市が非常に洛陽ともいい中ですがまだ友好姉妹にも至っておりませんし、日本では岡山市と、それから福島県のどこかの町と2つだけが友好姉妹をされているようでございます。

いずれにいたしましても、住民の期が熟してき、そういうことになってまいりますと、我々としてもそういうことについては考えていかざるを得ないなと思ってますけども、今すぐどうかということについては、なかなか洛陽の関係等についても、今後十二分にお付き合いをしていくという中で、その時期を見てまいりたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） これは、今後にかかる問題でありますけれども、今言いましたように、観光協会外の関係で、例えばユネスコ協会であるとか、あるいは美術協会であったか、そういったところでそういう派遣を考えていくということになりますと、これは私の個人的な見方ですけれども、必要な予算措置の関係、補助体制とか助成の関係というものは必ず予算化しなきゃならんようになってくるのと違うかなあというふうに思って今お尋ねをしたんですけれども、これは今後の予算審査、その他の関係のときに、また機会があればお尋ねすることにしていきたいと思います。

それでは、環境保全と公用車配備の基本姿勢について言っているんですが、ここでは、大気汚染の心配がなくて、低騒音の車で無公害車の配備が注目されている今日、公用車配備についての町の基本的な姿勢は対応はどうかということでもありますけれども、このことの提起をしてみたいと思っておりますのは、斑鳩町は、奈良県で市町村では初めて、県で2台目であるという関係で、平成4年に電気自動車を配備したと思うんです。これについては、結構この当時の広報斑鳩でも画期的な取り扱いであるし、愛称名を募ってというふうなことで華々しいデビューをしたという関係があるわけですが、電気自動車はどのようにどう活用されていったんやということについて、出だしは非常にぼんぼんぼんと画期的なようにいっているんですが、いつの間にやらスーと消えてしまってきているように思うんですけれども、どういう活動状況になっているんでしょうか、説明してください。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 今、議員が申されておりますように、当町では平成4年の9月に県内での市町村では初めて電気自動車を導入をいたしました。

その活用方法でございますけれども、平成4年の3月議会で町長がこのとき申し上げておりますように、環境パトロール班を設置をいたしまして、不法投棄の監視とか水質汚濁の防止を行いますとともに、住民に対しましての環境保全意識の向上のPRを兼ねまして町内のパトロールに従事してきた経緯がございます。また、本町が実施をいたしており

まず環境に関連をいたしまして、イベント、その当時は美化推進フェアと言っておったと思うんですけども、それとそのときに試乗会の実施をさせていただいたり、県で開催をされております環境イベントというのがございます。当時の名前はちょっと忘れておるんですけど、現在は地球温暖化防止フェアという形に変わっておると思います。そのようなところにも出展をさせていただいたというのでございます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） この電気自動車、今、いろいろと説明をいただいていますけれども、当初期待したような成果というのを上げているというふうに認識されているのか、やっぱりそうはうまくいかないんだなあというふうにお考えになっているのか、どのように今評価分析をされているんですか、それ聞かしてください。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 議員もご承知をいただいておりますように、現在では、各自動車メーカーによりまして、いろいろな低公害車とか低燃費車の開発が行われております。当時は、本町と同型の電気自動車といいますのは、全国で137台ぐらいしか生産されておらないと、そのように聞いております。そのうちの1台が、町内を公害防止美化のために走行をするということは、住民の方々に対しまして環境保全の必要性を認識していただく契機になったのではないかと、導入に対しましてはこのように一定の評価をいたしているところでございます。

しかし、使用年数とともに充電後の走行距離が短くなったり、また登坂力が弱るなどいたしまして、その自動車としての性能が低下してきたこともございます。使用回数の減少を余儀なくされるなど、機能及び当初の導入目的などについて、現在では、最後のほうになりましては十分果たせなかった面もあったのではないかと、このように振り返っております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 先ほどの説明でも述べられているんですけども、町の環境イベントでの展示だとか、あるいは試乗会などを行ったきたということも言われているんですけども、イベントでの展示やとか試乗会などという関係は、町が華々しく言うよりも、むしろこれは企業の肩代わりでやっているのと違うかと。試乗なんてものをしてみたって、そんなものあなた、本来なら業者が、いろいろ売り出しあるときでも試乗会とやってますね。そういうことを肩代わりしているのと違うかということで、何もこのことがPRに

貢献したとか何とかということとは言えのと違うかというように私は思うんです。

そこで、当時、電気自動車の購入というのはどのくらい投資したのかな、費用をかけたのかなということについて、ひとつ聞かせてもらえますか。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） メーカーとか、その自動車に附属いたします設備によって価格は変わってこようかと思いますので、一概に言えないとは思いますが、当時の電気自動車とガソリン車を比較いたしますと、電気自動車のほうが2.5倍から3倍くらいの価格になってあったのではないかなと。当時の電気自動車の購入価格といたしましては、約370万円の必要経費が生じております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 370万当時かけたということになりますと、あれは軽自動車でしたね、ということですから、大雑把に言ってみても3台分。今やったら物すごい高級車1台分ぐらいに相当するんじゃないでしょうか。そういう意味からいきますと、今、いろいろ難点があったということについてのご説明もありましたけれども、本来それは初めからわかっていることですよ。県に2台しかない。充電どうするこうするというようなことも皆わかっているわけですから、そういう意味では、言葉はよくないかわかりませんが、私はやっぱり、安物買いの銭失いという言葉がありますけれども、この場合は、新物食いの銭失いということで、新しいものを試乗したりPRということでどっと宣伝もできるしということで、ええ格好をしようと思うて飛びついてみたけれども、結果的には余り有効な投資でもなかったというのが、率直な結論ではないのかなというようにも思うんです。

そして、4年から、12年の9月に廃車にしたようですから、期間的にいきますと9年ですからね、それは9年間も使うてりゃ廃車にしてもそれは無理ないでということは、表面的に言えると思うんです。ところが、走行距離の関係から見ていきますと、8,287キロですか、というとそう多いことではないわけですね、12で割ってみたって。ですから、初めは使うていたけど後のほうはほとんど使われなかったと。というて、廃車の時期を適当にいつごろ出したらええやろうかということで模索していたというのが正直なところと違うのかなと。これもちょっと勘ぐり過ぎかもわかりませんが、私の。そんなようにも思います。

したがって、こういう経験、教訓というものが、やっぱり失敗を恐れては何もできませ



んから、やむを得ないことだったのかもわかりませんが、これから公用車の配備について、一体どういうふうなことを基本的に据えて考えていこうとしているのかということについてお聞きをしておきたい、こう思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 今、ご指摘をいただいておりますように、過去の教訓を今後公用車の配備についてどのように生かしていくかというご指摘でございます。

現在、低公害車には、電気自動車を初めといたしまして、ハイブリットカー、天然ガスなどの環境に配慮をした車として低排出ガス認定車がございます。

県下の状況を申し上げますと、この低公害車は、県庁を初めといたしまして、県内の市町村で12台現在保有をされていると聞いております。本町といたしましても、本年度中にISOの認証取得を目指して構築を進めているところでございます。このISOの環境マネジメントシステムに基づきまして、公用車の更新時期を把握をいたしますとともに、前回の電気自動車を導入いたしました経験を生かしまして、十分各種低公害車等の特徴、メリット、デメリットなどを検討をした上で、低公害車、もしくは低排出ガス認定車への移行を計画的に進めていきまして、役場みずからが環境への負荷低減を図りますとともに、住民の方々、事業者の方々の意識の向上に積極的に取り組みを推進していきたいと、このように思っております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） それでは、当面する重点施策の具体的な取り組みについて、2つの施策について聞いていきたいと思うんです。

1つは、JR法隆寺駅を中心とする周辺整備の基本的計画の策定についての取り組み方についてであります。

これらにかかわっては、私は総務常任委員会でも、具体的に質問をしましてまいりました経緯がございます。今日いろいろと理事者側ではそれぞれの対応として、ことし中にも基本計画を立てたいというふうなことでそれぞれの行為が行われているようではありますが、その今日的な取り組みの状況について、簡単に結構ですからご説明いただきたいと思っております。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 議員お述べのように、14年度におきましては、駅舎整備を含む周辺のアクセス道路の整備方針等を明らかにするために、基本構想策定調査を実

施することとしておりました、調査委託契約を5月14日に締結いたしました。それで、早速に委託会社に検討事項を指示いたしましたところでございます。今後、町が主体となって常に連絡をとりながら、JR、それからコンサル等とも調整をして調査を進めてまいりたいと考えております。

本年度の調査の内容でございますけれども、駅周辺の状況や課題、駅舎のバリアフリー化と一体となった幾つかの駅舎整備パターンの抽出、例えば橋上駅舎の検討、現状の平面駅舎でのバリアフリー化の可能性の検討、それに近々に近鉄の九条駅などの地下通路を活用した駅舎の検討などを、その整備手法や事業費、事業期間を総合的に比較検討するとともに、将来の駅前広場計画や土地区画整理事業の計画との整合も図り、駅周辺のアクセス道路の改善方法も含めた整備の考え方をとりまとめることとしておるところでございます。今現状としてはそういうところでございます。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 今、ご説明になった点、私もそういった面を十分に配慮する必要があるということを指摘をしたことがあるんですけども、常に皆さんが言われているように、あるいは議会からも言われているように、JR法隆寺駅の改築等を考える場合に、世界に文化遺産を誇る斑鳩の町の玄関口にふさわしいものであるようにということが、必ずそう言われているわけですね。

そういった面で物を考えていくと、今ご説明のありました内容が、コンサルへの指示事項として検討をされているようでありますけれども、私は、駅として必要な設備というのは、言われているように、平面駅であろうと橋上駅であろうと地下駅であったとしても変わりはないと思うんです。その立地条件と規模の違いがあるだけであって、一定の駅としての形態を整えるために必要な規模というようなものは、これは決まっていると。これは、町個人、その他の関係によって、自動券売機を何台据えることにするのか、あるいは改札口を幾つにするのかというふうな関係は、あるいは事務所はどうするのか、これは皆決まっているわけですから、一応規格規定というものは、これらのことについては、一定の規模と規格というものはもう決まっている。そして、それについての利便性と合理性というものが追求をされるということだと思えます。そういう意味では、JRの大和路線のずっと各駅を見てまいりますと、それぞれの地域の条件とあわせて、それぞれの設備条件というものができてますけれども、数の大小はあっても大差はないと思えます、そういうことについては。

国鉄時代からもそうですけれども、この駅舎の関係というのは、一つの規格にはめた関係になってしまって、これはどこの駅だというふうな関係の一つの特徴的なものが余りないんですよ。JRの関係でずっと見ていきしても、そういう関係についてふさわしいものとして一体どんなところがあるのか。ほとんどが似たり寄つたりの設備条件。最も、あっ、ここがなるほどなあ、駅舎を見たらちょっと違うなという関係は、関西本線上の関係は、JRでは難波から奈良の関係を見ても、そういうことで一番言えるのは奈良の駅だけです。奈良の駅は、なるほど奈良の都と言われたところの駅舎もそれにふさわしいものが建っているということになって、観光客が来ても、それを背景にして記念写真を撮ろうかというふうなことになる。

ところが、今のままのコンサルなどに委託をされている状況の中で見てみますと、そういう斑鳩としての特徴的な建屋の関係では、構想とかというものについてはないわけですよ。僕はこのことをきちっとさせて、そのことが斑鳩町としての主体性、駅に期待をする条件、本当に斑鳩らしいな、ここへ来てみたら、なるほどな、斑鳩らしいなというて、駅舎の一つを見てもそう言えるような状態というものがつくられなければならないと思う。

特徴としてどこと言えるのは、大阪の地下鉄ですね。大阪の地下鉄は何で見分けをするかというたら、ホームの柱ですよ。丸い柱であるのか四角い柱であるのか細長い柱であるのか、そのことによって、ひょっと目が覚めても、同じような状態であるけれども、あっ、これは心齋橋、これは難波や、どこやとわかる状態ですよ。そうして一つの特徴を出しているというのがあると思う。そういうような関係での駅の関係というのが、やっぱりどう特徴を出すのか。それは寺社風的なことがいいのか、あるいは切妻のような関係がいいのか、いろいろあると思いますけども、そういうアイデアを募りながら、本当に親しめる、本当に斑鳩の玄関口にふさわしい建物というふうなものを構想していく配慮がこの中に出ていないんじゃないかと。そういうことをやっぱり打ち出していくことによって、あるいはそのことを全体的に意見を聞くことによって、お互いの関心がそこへ集まってくるというふうなことを考えていくことが大事ではないかな。そのためには、コンサル任せではなくて、町自身がその駅舎構想について、自治体として斑鳩をどのように想定してものをそこに取り入れることができるのかどうか、可能なのかどうかというところの視点に立って検討をすることが必要ではないのか。

それは、鉄道に任せておいたんでは、そういうことにはなってきません。だから、あくまでも鉄道側というのは、利便性と合理性を追求するんでありましようけれども、我々は

やっぱり斑鳩の玄関口にふさわしい建物構想というものを打ち出していく。そのための町が主体性を持って構想を打ち出すということが必要ではないのかな。そうしないと、こちらの駅と同じような形のものになって、ああ、エスカレーターがある、エレベーターがある、渡線路がある、流通路があるというふうなことだけで満足するとしたんでは、斑鳩らしい玄関口にふさわしい駅づくりにはならんのと違うかなというように私は思うんです。そのことが一番強く求められているんじゃないか。そのことの成否が、これらに要する費用についての住民の理解を得ることができるのかどうかという大きな要にもなるんじゃないかと、こんなような考え方を持つんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 確かにお述べのように、法隆寺としてどういう駅がふさわしいのか。特徴のある駅と。駅舎のことにもなるかと思うんですけれども、それはとても重要なことだと考えております。今申し上げた中に、そこまでの話がちょっと出ていなかったと思いますけれども、一応質問者のご提言をいただいたことも、その内容も十分含めまして、町がコンサルにお任せすると、任せたとというような形ではなしに、当然町と一緒に構想についても、町の意見を持って、当然検討もしていく話になります。JRのほうとも、JRで言う企画だけではなしに、町としてどういう形にしてほしいという形の交渉なんかも、一応町のほうで主体をもって頑張っていきたいと考えておりますので、また議員さんの方々ともご相談をしながら、どういう形がいいのかと、担当委員会にも報告しながら進めてまいりたいと考えてますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 言っておりますような関係は、これも所管の部だけの問題だけでなく、斑鳩町全体として、町長初め全体的な構想を練りながら基本的な方針をぜひとも打ち立てて、こういう構想を描いているんだというような関係が、やっぱり住民に広くPRできるようなものを出してほしいということを強くお願いを申し上げておきたい、こう思います。

最後ですが、総合福祉会館の関係について、これは初日の本会議で委員長報告がありました。ですから、その委員長報告によりますと、今検討委員会のあり方をめぐって、あるいは検討委員会の組織をめぐって何かもたもたしているような感じを受けます。一体なぜそうなっているのかなと。

私は、やっぱり検討委員会の答申というものが尊重をされて、それを具体化をしようと

いう段階において、行政側が用地取得、その他の関係について、この辺がよかろうというところでやってみたけれども、その期待どおりの関係にならないからやむを得ず、それを選定するうちに、答申を尊重しながらこの周辺で地域を求める、場所を求めるということでいろいろ苦勞をされた。しかし、その内容と運用について、議会の全体の同意を得るような見通しに立てないということになって、もう一回建設場所、その他について考えてみてくれということが主要な条件であったと思うんです。したがって、検討委員会の答申そのものは一応受け入れている。それを具体化するに当たっての問題点としてそのことが強く出てきたということだと思っんです。

ところが、そのことについて検討をしていくとするなら、もう大方1年たってくるわけですから、一つの方向が出ていいと思っんですけれども、何か振り出しに戻ったような関係で、検討委員会をどう立ち上げるかどうかというふうな関係のところ議論がいつている。そして舞舞右往しているというようなことについて一体どうなっているんかなど。だから、もっと問題の焦点をきちっとして、そして議会と理事者側と一致する一点を見出せるようにしないと、こんなところでもたもたしてたんでは、いつまでたっても先延ばしになってくるんじゃないかと。

これもまた勘ぐって物を言うなら、今非常に財政的にも困難な時期である。いよいよことしから町営住宅の建設にかかってくる。だから、そこでいろいろ財政措置が必要になってくる。そこへさらに、総合福社会館というような関係では、とてもやないけど財政的に措置をしにくい。だから、それはできるだけ先に延ばして先にいったほうがいいというふうな考えているのかなあとさえ疑いたくなってくるというふうな状態であると思っんです。

ですから、やっぱり私は総合福社会館の問題というのは、白紙に戻して検討し直せと言っていることではないと私は理解しているんです。ですから、そういう意味で、できるだけこれは早急に位置づけを明確にするということが必要ではないか。

その場合、いろいろ今合併問題やなんかが言われるんです。合併という、市町村合併ということを視野に入れて考えていくことになるのか、あるいはその場合でも、一番大事なのは地域、場所だと思っんです。そういうことを考えるのか、設備、内容そのものを、そういうことを視野に入れて考えるということになるのかどうかということになるというふうに私は思っんです。

そういった意味合いで、福社会館の現状について、委員長報告がありましたし、大筋そ

ういうことであろうと思うんですけど、あえて理事者側が今考えておいでになる総合福祉会館の取り組む現状について、どう認識しているのかということについて聞いておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、松田議員からこの総合福祉会館の関係等について、町が早く進めるべきだということでございます。私のほうとしても、できるだけ早くそういう検討委員会というのか、そういう場所の候補地と。

ただ、私はやっぱり、総合福祉会館ですから、候補地等の中で、今度は場所の設定というのは、決めたそのとこでやっぱり万全を期してやらなきゃいけないと。その関係等を考えたら、7,000から8,000平米ほど必要であろうと。それとあわせて、福祉会館と保健センターを併設するのか、そういうことも視野に入れていかなかったらだめだと思いますし、ただ私は、合併は仮になってもならなかったも、私は当然斑鳩町のそういう総合福祉ですから、そういうものは当然、安堵町は安堵町の保健福祉センターがありますし、平群にもありますし、三郷にもありますし、斑鳩だけがそういう施設が今ないという現状ですから、合併を視野に入れていくということは、私はあえてそういうことは。

ただ、当面として斑鳩町としての計画の中では、ただおくれておりますけれども、やっぱり14年度中にできるだけ用地も設定して、できるだけ用地が定まっていくような方向であれば、15年、16年で設計、工事に入っていけるという考えをしておりますから、何もずらす気持ちは全くございません。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） かもしれません。ただ、私はなぜこの合併の問題というのをまた少し言いますと、同じような箱物をどこともせつせとつくっていく。どこも似たり寄ったりのものをつくるというものを省く必要があるだろうと。そして、いわゆる各自治体が自治体の特徴をつかんで、特徴あるやっぱり建物というものを考えていくんなら、一番斑鳩町が最後になって——最後のだと思うんですね。計画するだけですから。そういう意味では、そういう特徴をどう生かしていくんかということが大事だと思うんです。そのためには、ここで言われている気軽に使える云々という、これは一般的に言うてることであって、特徴でも何でもないわけですよ。

だから、そういう意味で、そういうことについて、斑鳩町の特徴を生かすとするなら、どういうことを生かしていったらいいのか。そのためには、現在7カ町の関係で、総合福

祉的なものについてどんな設備が今あるんやと、ないのは一体どういうことなんだと、こういうところが弱いんだという関係をより充実させたものを建てるとかいう構想がやっぱり出てこないといかんのではないかなというふうに思います。

そういう意味では、各7カ町の関係などについて、これも時間がありませんから簡単で結構ですけど、主な関係について聞いて、どういうものがある。だから、その中で斑鳩町はどんな特徴的なことを考えていこうとするんかということについて、ちょっと簡単にお答えください。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） まず、平群町におきましては、保健関係も福祉関係もすべてその施設内で整備されております。三郷町におきましては、保健、福祉の機能はその施設で十分賅っておられますけれども、1つだけ在宅介護支援センターというのが入っておりません。安堵町におきましては、同様でございます。上牧町におきましては、同様でございます。河合町におきましては、保健センターというのが、豆山の郷というのがございますけれども、総合福祉会館としてやっておられますけれども、保健機能が整備されておられません。王寺町におきましては、保健センターは行政部門の中で実施しておられまして、社協の事務所と老人の福祉センター、憩の家的なものを整備をされているだけであります。

当町といたしましては、こういうことを踏まえまして、いろいろ先進地も視察をさせていただく中で、すべてこういう形の中で取り組んでいきたいと。議員のほうからも申されておられますように、以前に検討委員会からもご提言をいただいた内容等も十分精査する中での対応というような形で考えております。

○議長（小野隆雄君） 5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 時間が来ましたので簡単にしときますが、総合福祉会館の関係については、今何を問題にして検討をしているのか、あるいは建設場所なのか施設内容なのか、あるいはいつまでに建設構想を具体的に示そうとしているのかということなどについて、僕は所管の委員会で具体的に提起をして協議をできるように早急な体制をとってほしい、このことを要望しておきたいと思うんです。

最後に、町政執行の基本的な姿勢の関係なんですけど、先ほど観光協会が主催する国外交流の関係についても、幾つか財政的な取り扱いについて申し上げましたが、やっぱり今日求められておりますのは、どうしても行政の執行については透明性を明確にする、このこ

とを第一義的に考えて、疑念を抱かせないようにする、こういう体制をぜひとも確立する必要があるのではないかと、そのことが強く求められているのではないかと。こういう立場に立って、町長はこれからの行政執行に当たっては、透明性を確保するということを第一義的に考えて行政運営の常道を踏み出すことのないように積極的に対応をしてほしい、このことを強く要望しまして私の一般質問を終わりたいと思うんですが、最後に町長の見解だけお伺いします。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 透明性の確保に留意等町政執行の基本姿勢についての意見を賜りましたことを真摯に受けとめて、所信を忘れず、誠心誠意努力してまいりたいと考えております。5月23日の総務委員会で出てまいりましたご意見につきましても、やはり当然その以前にそういう話をしていくことが、より透明性を深めることであろうと思いますし、今の観光協会の関係等についても、予算がこうあるやないかということだけでなしに、そういうことも公開、公明正大にしていくことが大事であろうと思っております。

いずれにいたしましても、皆さん方のご指摘等については、やはり改善をするところは改善をする。やっぱりそういうことをしていくことによって、より透明性を発揮できると思っております。ありがとうございました。

○5番（松田 正君） 終わります。

○議長（小野隆雄君） 以上で、5番、松田議員の一般質問は終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたします。明日も引き続き一般質問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

（午後2時52分 散会）